



**公立大学法人公立はこだて未来大学
平成29年度業務実績および第2期中期目標
計画期間業務実績見込に関する評価**

平成30年11月

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会

【 目次 】

1	評価について	1
(1)	評価の根拠	1
(2)	業務実績報告書等の提出	1
(3)	業務実績報告書等の概要	1
(4)	評価方法	2
(5)	評価の日程	2
(6)	委員名簿	3
2	全体評価	4
3	項目別評価	8
(1)	総括表	8
(2)	個別の評価	9
第1	年度計画の期間等	9
第2	第2期中期目標を達成するためにとるべき措置	9
1	大学全体としての理念・目標に関する措置	9
2	教育に関する措置	10
3	学生の受け入れに関する措置	19
4	学生支援に関する措置	24
5	研究の推進に関する措置	28
6	地域連携・地域貢献活動に関する措置	32
7	国際・国内の学術交流，連携等に関する措置	37
8	附属機関の運営に関する措置	38
9	運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	42
10	自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置	44
11	その他業務運営に関する措置	47

1 評価について

(1) 評価の根拠

地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会（以下、「評価委員会」という。）は、法人化後10年目にあたる公立大学法人公立はこだて未来大学（以下、「公立大学法人」という。）の平成29年度の業務実績および第2期中期目標期間（平成26～31年度）の業務実績見込に関する評価を実施する。

地方独立行政法人法(抜粋)

第78条の2 公立大学法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、評価委員会の評価を受けなければならない。この場合において、第28条から第30条までの規定は、公立大学法人には、適用しない。

(1) 次号および第3号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績

(2) 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

(3) 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

2 公立大学法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後三月以内に、同項第1号、第2号又は第3号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を評価委員会に提出するとともに、公表しなければならない。

3 第1項の評価は、同項第1号、第2号又は第3号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなければならない。この場合において、同項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行わなければならない。

4 評価委員会は、第1項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該公立大学法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該公立大学法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

5 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合には、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。

6 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

7 第29条の規定は、第1項の評価を受けた公立大学法人について準用する。

(2) 業務実績報告書等の提出

平成30年6月26日、地方独立行政法人法第78条の2第2項の規定に基づき、公立大学法人から平成29年度業務実績報告書および第2期中期目標期間業務実績見込報告書（以下、「業務実績報告書等」という。）が提出された。

(3) 業務実績報告書等の概要

(7) 平成29年度業務実績報告書の概要

公立大学法人は、業務実績報告書の作成にあたり、中期目標、中期計画、年度計画に基づき、155項目に関し、4段階の評価基準で自己評価を行った。

その結果としては、「年度計画を上回って実施している」は18項目(11.6%)、「年度計画を順調に実施している」は137項目(88.4%)となっており、概ね、順調に年度計画が実行され、一定の成果を上げることができたとされている。

(イ) 第2期中期目標期間業務実績見込報告書の概要

第2期中期計画および各年度における年度計画に基づき、中期計画4年目の終了に伴い、中期計画の進捗状況について、11の大項目の各区分について4段階の評価基準で自己評価を行った。

その結果としては、11の大項目全てが、「中期計画の実現に向けて良好に進んでいる。」となっており、順調に中期計画に基づいて業務運営に努めてきたとされている。

(4) 評価方法

評価委員会では、公立大学法人から提出された業務実績報告書等に基づき、「全体評価」および「項目別評価」を実施した。

(ア) 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価を行った。

(イ) 項目別評価

業務実績報告書等、補足資料等の審査、ヒアリングを通じ、公立大学法人の自己評価を検証し、評価を行った。

評価にあたっては、155の小項目で構成される11の中項目について、4段階の評価基準により評価を行い、意見・指摘事項を記載した。

(5) 評価の日程

平成30年8月6日 平成30年度第1回評価委員会

・業務実績報告書等について、公立大学法人からの説明、質疑

10月 2日 平成30年度第2回評価委員会

・平成29年度業務実績および第2期中期目標期間業務実績見込に関する評価(案)について協議

11月 2日 平成30年度第3回評価委員会(書面協議)

- ・平成29年度業務実績および第2期中期目標期間業務実績見込に関する評価を決定

(6) 委員名簿

氏名	職名	備考
◎但野 茂	函館工業高等専門学校長	教育研究学識経験者
○高田 健二	北海道税理士会函館支部顧問	経営学識経験者
小笠原 康正	函館商工会議所産学官連携促進委員会委員長	経営学識経験者
後藤 泰宏	北海道教育大学函館校キャンパス長	教育研究学識経験者
三浦 汀介	南北海道学術振興財団評議員長	教育研究学識経験者

◎委員長 ○委員長職務代理者

2 全体評価

公立大学法人の平成29年度業務実績および第2期中期目標期間業務実績見込に関する評価を行うため、平成30年8月6日、10月2日および11月2日に委員会を開催し、合議により評価を行った。

評価委員会は、公立大学法人が中期目標の達成に向け、年度計画等を順調に実施していると評価した。評価の概略を以下に示す。

(1) 平成29年度業務実績に関する評価

教育に関する措置では、FD (Faculty Development) 活動の推進や授業担当者間の情報共有が図られており、21世紀型スキルに対応した教育手法や内容についての検討・導入が着実に進められている。

また、メタ学習センターを中心に、教育方法の改善や新たな方法の開発に向けた取り組みがなされるなど、学部教育・大学院教育の質の向上につながっているものと評価する。

学生の受け入れに関する措置では、国の大学入試制度に関する改定動向を見据え、入試改革WGの設置やアドミッション・ポリシーの明示化等を行っているほか、受験生等に対する効果的な広報活動に取り組んでいる点が評価できる。加えて、オープンキャンパスをはじめとして、高校生や高校関係者、保護者らに対する広報活動が積極的になされていることも評価する。

学生支援に関する措置では、メタ学習センターを中心に、ピア・チュータリング等の学習支援プログラムの継続的改善と充実が図られていることや、学生の成績等について教員間で適切な情報共有がなされており、丁寧な学生指導に結びついているほか、就職委員会を中心に企業関係者等との結びつきを強めており、学生の就職支援につなげようとしている点が評価できる。

研究の推進に関する措置では、コ・ラボ制度や新たに設置された「未来AI研究センター」を活用し、研究活動の推進や支援が精力的かつ戦略的に行われているなど、社会に向けて研究成果の積極的な情報発信がなされているほか、科研費等の競争的資金の獲得にむけて様々な工夫がなされている点が評価できる。

地域連携・地域貢献活動に関する措置では、「未来 AI 研究センター」を中心として、地域の産業界や自治体等との連携が強化され、地域の発展に寄与しているほか、道内外の大学・高専・小中高等学校等との連携が積極的になされており、多くのプロジェクトが継続的に実施されているなど、産学連携拠点として地域の発展に大きく貢献している点が評価できる。

国際・国内の学術交流、連携等に関する措置では、国内外の大学との学術交流（連携）を推進し、留学生の積極的な受入れに努めており、日本語教育制度等、留学生のための支援の充実に取り組んでいる点が評価できる。また、外国への学生派遣がさらに増えると学術交流がより活発になると思われ、アジアをはじめとする国外の大学との交流機会の充実を図ることが望まれる。

運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置では、教職員の研修や人材養成に向けて、様々な取組みが見られ、管理経費の抑制に努めるとともに、戦略的な予算配分や外部からの研究資金の確保に努めている点が評価できる。また、将来における優秀な人材確保の観点からも、働きやすい環境の整備など、女性研究者への支援について今後の取組みが期待される。

総括として、大学法人は、設立以来着実に発展しており、情報学教育の開発や地域産学連携機能には見るべきものがある。今後、AI 教育、IOT 教育、ビッグデータ解析や情報セキュリティ教育等を前面に出し、国内有数の情報系大学として成長することを期待する。

特に、新たに設置された「未来 AI 研究センター」を中心とした取組みは、地域の産業界や自治体等との連携強化など、地域の発展に大いに貢献しており、今後においてもその取組みが期待される。

今後、少子化による受験生減少やそれに伴う学生の学力低下、職員や学生へのメンタルヘルスを含む健康管理への対応など、様々な課題が大学に直面することが想定され、こうした課題に大学法人として適切に対応していくことが望まれる。

(2) 第2期中期目標期間（平成26～31年度）業務実績見込に関する全体評価

教育に関する措置では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが策定され、大学の基本的な方針が明確になっており、メタ学習センターを中心に教育方法の改善や学生支援の充実に積極的に取り組んでいることに加え、本学の目標のもとで、適切な成績評価・単位認定を実施するなどの具体的な措置が取られている点が評価できる。

学生の受け入れに関する措置では、入試制度改革を見据えて必要な取組みが計画的になされており、効果的な広報活動に継続的に取り組んでいるほか、学部入学生に対する導入教育の充実や大学院入学者の受け入れ体制の充実が図られており、AO入試、推薦入試、一般入試によるバランスの取れた入試制度が行われている点が評価できる。今後においては、短・中期的に少子化による影響への対応を検討していくことが望まれる。

学生支援に関する措置では、学生の主体的な学習を促す取組みや、チュータリング制度の活用による学習相互支援体制の拡充が積極的に行われており、教員間や教職員間での情報共有の工夫や改善を通して、学生支援の充実が着実に図られている点が評価できる。また、講義履修については必要なアドバイスが行われ、適切な履修に関する支援も行われており、今後においても、学生の低学力化への対応など、支援の充実を図ることが期待される。

研究の推進に関する措置では、コ・ラボ制度や新たに設置された「未来AI研究センター」の活用を通じて研究の拡大や情報発信の充実化が図られていることに加え、重点的な研究テーマや地域の課題に対する貢献度の高いテーマが設定され、研究費の集中的な投入を行う等の配慮も見られるなど、重点的・戦略的な研究支援が継続的に行われている点が評価できる。今後においては、情報分野に多くのネットワークと大きな信用を有する本学の長を高度に活用し、さらなる高度の教育・研究活動を目指すとともに、学生の就職機会の開拓や人材等の獲得についても、産・官・学・金の協力のもと、インターンシップや大学発のベンチャービジネスの実現に向けた取り組みの推進など、さらなる研究推進に向けた支援の充実を図ることが期待される。

地域連携・地域貢献活動に関する措置では、「未来AI研究センター」を設置し、地域の知の創出・交流拠点として、その具体的な活動を推進する措置が取られているほか、大学発ベンチャー「未来シェア」等も加え、地域の産業界や自治体等との連携を着実に強化している点が評価される。今後においても、道南地域をはじめとする地域連携・地域貢献のさらなる発展が期待できる。

国際・国内の学術交流、連携等に関する措置では、国内外の大学との学術交流、連携の拡大が進められており、留学生支援の充実による留学生の積極的な受入れに努めているほか、グローバルな教育研究を推進するための学術交流ネットワークの構築が進められている点が評価できる。今後において、特に国際交流に関しては必須であり、グローバルな人材育成を進めるため、英語教育や英語授業の充実や、アジアをはじめとした他大学との交流機会の増などの取り組みが期待される。

運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置では、学内委員会の適切な配置や学内の機能分担の明確化によって、迅速かつ的確な意思決定がなされているほか、適正な人事評価や戦略的な予算編成を通して、教員のモチベーション向上のための工夫が継続的になされている運営体制の整備が図られている点が評価できる。

総括として、第2期中期目標期間における業務実績見込としては、妥当な内容であり、中期計画の実現に向けて良好に進んでいると考える。

また、今後においても、少数精鋭の利点を生かし、総合大学に対抗するような規模の拡大ではなく、内容の充実・実質的な活動に重点を置き、教育・研究の進路と活動に生かすことで、地域社会に根ざした情報科学の大学としてのさらなる発展をめざし、組織一丸となって邁進されることを期待する。

3 項目別評価

(1) 総括表

項 目	評価	
	第10期事業年度 (平成29年度)	第2期中期目標期間 (平成26～31年度)
第1 年度計画の期間等	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	平成26年4月1日～ 平成32年3月31日
第2 第2期中期目標を達成するためにとるべき措置		
1 大学全体としての理念・目標に関する措置	Ⅲ	A
2 教育に関する措置	Ⅲ	A
3 学生の受け入れに関する措置	Ⅲ	A
4 学生支援に関する措置	Ⅲ	A
5 研究の推進に関する措置	Ⅲ	A
6 地域連携・地域貢献活動に関する措置	Ⅳ	A
7 国際・国内の学術交流、連携等に関する措置	Ⅲ	A
8 附属機関の運営に関する措置	Ⅲ	A
9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	Ⅲ	A
10 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する措置	Ⅲ	A
11 その他業務運営に関する措置	Ⅲ	A

評価基準

(第10期事業年度に関する評価)

(第2期中期目標期間に関する評価)

Ⅳ：年度計画を上回って実施している

S：中期計画の実現に向けて優れて良好に進んでいる

Ⅲ：年度計画を順調に実施している

A：中期計画の実現に向けて良好に進んでいる

Ⅱ：年度計画を十分には実施していない

B：中期計画の実現のためにはやや遅れている

I：年度計画を実施していない

C：中期計画の実現のためには遅れている

(2) 個別の評価

第1 年度計画の期間等

■ 計画期間

中期目標・中期計画の期間 平成26年4月1日から平成32年3月31日

年度計画の期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日

第2 第2期中期目標を達成するためにとるべき措置

【1 大学全体としての理念・目標に関する措置】－ 評価

Ⅲ

A

■ 主な実施状況

(1) 平成29年度業務実績について

- ・ 中期計画に基づき策定した年度計画をホームページで公開した。【1】
- ・ 年度計画について、教授会、研究科委員会、コース会議を通じて計画の骨子を説明し、情報の共有を図るとともに、学内の各委員会や附属機関で、担当する目標の理解を共有し、実施方法等に関して検討を行った。また、各コース独自の企画により、コース学生に対して有効な情報提供を行い、研究室選択や大学院進学、就職にあたって進路検討の判断材料を提供した。【2】

(2) 第2期中期目標期間（平成26～31年度）業務実績見込について

- ・ (1)の取り組みをはじめ、各年度の評価委員会における評価結果について、各部局長、各委員会にフィードバックし、改善策を検討し年度計画の策定や進行に反映させるなどの取り組みを進めた。

● 意見・指摘事項

(1) 平成29年度業務実績について

- ・ 年度計画が策定され教授会等で周知が図られるとともに、ホームページで公開されており、順調に実施されている。

(2) 第2期中期目標期間（平成26～31年度）業務実績見込について

- ・ 中期目標や中期計画に基づき年度計画が策定され、法人評価等をフィードバックさせることで継続的に改善が図られている。
- ・ 大学全体としての理念・目標の実現を図るため、各学科、研究科、附属機関等における目標および計画を策定し公表するとともに、教職員が一体となって取り組みを進めるなど、中期計画は順調に実施されている。

【2 教育に関する措置】－ 評価

Ⅲ

A

■ 主な実施状況

(1) 平成29年度業務実績について

- ・ 各種ポリシー（ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アドミッション・ポリシー）に基づき，カリキュラムマップの作成を進めたほか，ディプロマ・ポリシーに対応した項目での卒業生および企業のアンケートを行った。さらには2020年度の入試改革に向けて，どのような選抜方法とするかを議論し，今後の展開について検討した。【3】
- ・ メタ学習センターを中心として，メタ学習ワークショップやアクティブラーニング授業の実践報告および共有化を通じて21世紀型スキル育成のため教育手法の具体化推進方策の検討を行うとともに，特別研究費による教育手法の開発支援と成果の普及を進めた。【4】
- ・ 他委員会との協働の基盤として，まず情報共有・発信を進めるため，大学公式ウェブサイト内のメタ学習センターサイトをリニューアルした。具体的にはCMLの目的，組織的位置づけ，他委員会との関係性，取り組み，メンバーリストを明記し，イベント情報などを随時アップデートできるようなレイアウトを導入した。また，情報ライブラリー運営委員会と連携しメタ学習ラボのチュータリングサービスの積極的活用と多様な学びの場としてのライブラリスペースの活用を図るため前期（7月に72件）と後期（12-1月に20件）にチュータリング・セッション（メタ学習ラボ）を情報ライブラリーで実施した。【5】
- ・ コース単位でカリキュラム実施状況の分析，オンラインシステムによる学生からの授業フィードバックに基づく改善，全学共通科目における課題の共有を図った。【6】
- ・ 学生の様々な状況について確認を行うとともに，コース会議等を通じて意思疎通，情報共有に努めた。また，一部のコースで内容的に不備のある学生についての成績判定プロセスの再確認など，次年度に向けた改善点の有無の確認等を行った。【7】
- ・ 主要な全学共通科目（情報表現入門，プログラミング基礎，コミュニケーション，解析学・線形代数学）において，各科目担当者が連絡会議を開催し，実施方法の協議・実施状況の情報交換を実施した。また，1年生がプログラミング学習に主体的に取り組めるようになることを目指し，「情報表現入門」では「プログラミングの学び方ワークショップ」，「プログラミング基礎」では「プログラミング予習環境構築ワークショップ」を開催し，メタ学習ラボと科目担当教員の連携を図った。【8】
- ・ 来年度赴任教員，途中退職教員担当科目より，コース会議にて各教員合意の下に担当科

目を見直しした。コース会議，教授会等の場で必修科目等の成績取得状況について，報告，情報交換などを行い，単位未修得学生への喚起を促すなど情報共有を進めた。また，教育内容の実施方法については，シラバスに明示するとともに，個々の教員の指導方法，評価の考え方，科目間の連携などについて，教員間で認識を共有し，連携性の高い科目については，毎週メール等にて進捗状況の情報交換を行った。【9】

- ・ プロジェクト学習において，他カリキュラムと連携し，他大学学生を含むenPiTチームを成果発表会に参加させた。また，学習効果の向上を目指し，昨年度後期に導入した学習ポートフォリオの記述項目を，配属時の目標設定から学習過程の振り返りまでを効率よく行い成長の意識化ができるように充実させ，一年を通じた本格運用を開始した。【10】
- ・ プロジェクト学習成果を札幌（9月9日），学内（12月8日），東京（2月16日）で発表した。学内での発表会では学生同士の相互評価に加え，市内高校生からの評価を受けた。また，学外の発表会では主に企業研究者，人事担当者を対象に学習成果を発表し，特に東京では高度 ICT コースを含む 15 グループが発表し，300 超の企業・団体の参加者から意見等をいただいた。【11】
- ・ デザインコースや産学官との社会連携，enPiT カリキュラムのミニ UCD において現役デザイナー 3 名によるワークショップを実施し，デザイン思考力の育成を強化した。同様にコンサルタントによるサービスデザイン演習を集中講義で実施し，ビジネスモデルを含む新規ビジネス企画等イノベーション人材育成の強化を図ることにより，教育のレベル向上とともに教育設計の改善に努めた。また，今年度の進学者は 6 名になった。進学者増に向けた取組みとして，上記に加え，情報システムコースとの差別化としてハッカソンやアイデアソン，PBL イベント等実践型教育につながるイベントへの参加を促すための旅費負担を継続して実施するとともに，新たな取組みとして，モチベーションアップにつながる高度 ICT 演習テーマの学生発案などを実施した。この結果，30 年度の進学希望者が過去最高の 11 名，最終的に成績要件を満たした学生が 9 名となり，システム開発に関心が高く成績優秀な学生を確保することができた。【12】
- ・ 高度 ICT コースの学生に対しては，学年開始時と終了時のスキル評価を実施した。3 年生はプロジェクト学習担当教員が，4 年生以上は卒論担当教員がスキル評価，面談等を通じて，学生の能力に合わせた育成計画を遂行した。3 年生と M1 には進路面談により，進学・キャリアアドバイスを実施した。育成計画については，高度 ICT コース生および高度 ICT 演習参加生を対象に，半期毎に個人目標を設定させている。年度末には個々にリフレクシ

ンを実施させ、これをベースに、教員が面談等により、目標達成を確認し、個々の指導を行った。【13】

- 学内推薦制度については、推薦の成績基準を大学院教務委員会で検証し、これまでの基準で適当であることを確認した。4月に学部各学年および博士前期課程の学生を対象に大学院進学説明会を開催した。さらに学部3年生に対しては、5月に進路セミナー「大学院のすすめ」、10月には大学院学内推薦制度の対象者を中心に進学セミナーを実施した。また、学部3年生を対象とした進路個別面談において学内推薦の対象の可能性のある学生へ制度の詳細案内を行った。保護者に対しては、4月の入学式後の大学院説明会および9月の保護者懇談会で大学院の教育内容や就職状況などの詳しい説明を行った。特に、学内推薦入学者への入学料免除制度をはじめ、大学院生を対象とした企業からの給付型奨学金制度や貸付型奨学金の返還免除制度の充実などについて説明した。平成30年度入学試験の学内推薦応募者比率は昨年度と同程度の58.9%と高い水準を維持した。上記の取り組みの成果として、学部からの大学院進学者が増加し、博士（前期）課程入学予定者数は平成30年度も定員を上回る51名となった。【14】
- 1～3年生を対象とした4月のオリエンテーションやキャリアガイダンス、大学院説明会の中で大学院早期入学に係る説明を行った。平成29年度は実績がなかった。【15】
- 入学前導入教育（英語）を103名の入学予定者に対してeラーニングを利用し実施した。今年度は、eラーニングの紹介、講座の説明とその目的、項目ごとの解説などを盛り込んだ20頁のハンドブックを製本し学生に送付したほか、学生によるオンライン講座への規則的なアクセスを促すために、課題の締め切りを週ごとに設定するなどの改善を行った。その結果、e-learningサイトに75%の学生が初アクセスするのが9日間に短縮され（昨年度は33日間）、平均アクセス日数は50%上昇した。また、課題フォーラムへの投稿数は約4倍、回答数に限ると約5倍に増えた。また、新入生対象のCMLオリエンテーションを4月に実施し、アンケート結果によると、90%以上の学生がコース選択に至るまでの過程と方法を知ることができ、1年後のコース選択に向けて自分なりの目標を決めることができたと回答した。【16】
- A0入試、推薦入試の合格者に対して「数学」、「英語」の導入教育を引き続き実施した。導入教育は、A0入試および推薦入試合格者のうちの希望者を対象に、12月中旬から2月にかけて実施し、対象学生全員が受講した。英語についてはeラーニング方式とし、入学後の授業でも使用しているオンライン学習システムを利用したプログラムで、さまざまなトピ

ックを取り上げ学生同士でコミュニケーションを行うディスカッション・フォーラムや英語の英文法の小テストなど、英語に親しみ、英語力を向上させることができるよう考慮した内容で実施した。また、数学については、入学までに必要な基礎学力を身につけるよう意図された課題を3回送付し、郵送でやりとりする方式で実施した。【17】

- ・ 計算論的思考をベースとする新しい実践的教育方法の開発を全学レベルで展開するため、本学教員が中心となり、計算論的思考に関する連続講演会を計6回開催した。毎回50名を超える参加者を集め、計算論的思考に対する教職員及び学生の意識を高めた。また、平成30年を目途に書籍化（未来大出版）の計画を立てた。【18】
- ・ プログラミングの演習科目については、e-Learning システム（HOPE）や科目ごとに構築した wiki を利用して事前に課題を提示し受講生各自の理解度や進度に合わせていつでも閲覧・準備ができるようにしている。前年度の受講生のフィードバックを参考にしながら課題内容や小テストの内容を検討し更新している。また、プログラミング環境やマニュアルなどの参照先、参考図書などの情報は随時更新している。リテラシー科目については、manaba を活用したスライドの共有や、小テストの実施、レポート提出を行っている。【19】
- ・ e-Learning 環境におけるカンニング防止策だけでなく学生が自分に合った教材を自由に選択し学習できるようバーチャル・イングリッシュ・プログラム（VEP）全体の再設計を行った。新しく開発された教材の中には英語学習に困難を抱えた学生のための「基礎英語」という教材も含まれており全学生が VEP の一環として必ずクリアするようにした。【20】
- ・ 各科目担当者はシラバスによって達成目標と評価基準等を明示し定期試験等で達成度の評価を行い、オンライン授業評価の各項目において学生からのフィードバックが概ね良好であり達成度評価は妥当と判断する。また、オンライン授業評価の利用率の向上と効果的な利用法周知のため各 Semester 2 回、全学生および教員にアナウンスを行った。【21】
- ・ 学生の学習意欲や卒業研究の質の向上を図るため、各コースでオリエンテーションやオープンラボの実施形態として共通経費を活用し大型ディスプレイの導入利用等の工夫を進め、教員研究活動の積極的な紹介を行い学生との面談交流時期の十分な確保など教員・学生間の交流改善を図りコース配属や研究室配属におけるミスマッチの減少に努めた。また卒業研究の中間・最終セミナーでは教員と学生に積極的に多くのセミナーに出席するよう促しコースを越えた交流を進めた。また、過年度の卒論、修論、博論を閲覧できることにより、継続研究の進展、類似研究間での交流促進が図られており、卒論、修論の模範論文を情報ライブラリーの HP にて公開することにより、研究教育の向上を図った。【22】

- ・ プログラミング演習科目や数学科目を中心に、同一科目担当者間で各クラスの進度や学生の修得状況を共有し、メタ学習ラボの活用方法の議論・試行を継続した。【23】
- ・ 「北海道地区FD・SD推進協議会」から教育改善と教職員の能力開発について情報収集を行い、各種講座・セミナー受講のほか、本学で実施する特別研究費成果発表会に教職員が参加するなど、ファカルティ・ディベロップメントの意識の共有化を図るとともに、チームティーチングや授業フィードバック情報の共有化により教育の質向上を図った。【24】
- ・ 「北海道地区FD・SD推進協議会」主催の研修について、メーリングリストにより全教職員へ周知し、今年度は「大学における教員養成」講座、講演会「学習意欲を高め維持するプレゼンテーションの技法」、大学教員のためのFD研修会「大学授業デザインの方法ー1コマの授業からシラバスまで」に3名の教員が参加した。また、FDの一環として、計算論的思考に関する書籍出版の協議において計算論的思考の要素を各講義や演習に取り込むための事例案を検討した。【25】
- ・ プロジェクト学習では、eポートフォリオを模した振り返り「学習ポートフォリオ」を行っており、配属時、前期終了時、後期終了時に回答させ、個人の学習目標をどのように達成していったかを学生自身に自覚させている。また、enPiTで新科目「サービスデザイン」を設計し、企業講師とのタイアップにより夏季集中講義にて開講した。未来大学13名、北海道情報大10名、神奈川工科大2名が本科目を受講し、新しいサービスをデザインするうえでの上位概念の基礎やビジネスモデルの考え方とその手法を講義およびPBLで体験的に学んだ。高度ICT演習では教員主導で発掘した漁業、観光、地域支援などのテーマに加えて、学生自らが提案したFinTechや学内データの有効活用をテーマとしたPBLに取り組み、学生の自発性が大きく伸びた。また、教員レベルで、HOPEおよびmanabaの利用推進を呼びかけ、HOPEは24科目で、manabaは45科目で利用された。【26】
- ・ 入学前教育の数学分野について、高校数学から大学数学へのスムーズな接続を図るため高校数学の数学ⅡBの分野から特に大学1年の数学系科目に直結する内容を精選し新しい教材を作成した。入学前教育における数学のオンライン実施(MOOC)については検討継続中であり、今後も継続して検討する。【27】
- ・ デジタルものづくり教育を推進するため、工房やエレクトロニクス工房で行う講義、演習、プロジェクト学習を実施した。学部生、大学院生ともに昨年度よりも利用者が増加し2月に開催した工房WGでは、利用時期の集中による利用者の過密化や工房職員の負担増の対応について、学生同士の交流を通じた工作スキルアップや印刷機器の適切な台数など

の意見交換を行った。【28】

- ・ コミュニケーションの授業では、引き続き21世紀型のマルチリテラシースキル、マルチメディアスキル、思考力の育成に焦点をあてたプログラムを実施した。また、必修科目等における英語スキルの取り入れ方の一例として、情報処理演習1（Java プログラミング演習）において、課題やテキスト、問題の一部を英語化する検討を行った。【29】
- ・ 平成30年4月のシステムの一部更新のための仕様書を、4つの機能（①基盤となるネットワークの信頼性向上およびアクセスラインの最適化、②システムの耐障害性能ならびにセキュリティ対策の向上、③教室環境での多様な教育・利用環境の提供、④システムの保守・管理の効率化と省力化の向上）の実現を目指して策定し、この仕様に従ってシステムの更新を行った。【30】
- ・ 昨年度同様20件以上の企業等との共同研究があり、学際的なテーマも多く、大学院生はこれらのプロジェクトに積極的に参加した。教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA（リサーチ・アシスタント）制度は、今年度も大学院生の研究成果発表機会確保などに良好に活用された。【31】
- ・ 大学院進学を希望し、意欲ある学生に対して、早期に大学院の専門教育を学ぶ機会を与えるため、4年次において、前期2科目、後期2科目の大学院科目の履修を認めている。今年度においても、学部生が履修可能な大学院科目は研究科共通科目を除く専門科目とすることとし、今後においても同様な考え方とすることを確認した。【32】
- ・ 大学院開講科目について、大学院教務委員会を中心に評価・見直しを行った。特に、大学院入学者の増加、学部科目との連携などについて見直しを行った。【33】
- ・ 大学院進学者の増加とリテラシーの向上に対応し、「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅠ（必修／日本語）：研究・学問の基礎」と「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅡ（選択／英語）：国際会議で発表できる能力育成」を新規開設し、講義実施のため科目担当教員を2名増員した。なお、上記科目は大学院教育の基盤となるものであるが、本学大学院は学際性を特徴としているため、各領域の研究内容や手法を理解しつつ、講義内容を整理した。【34】
- ・ 学部教育との連携を意識して作成した現カリキュラムについて、大学院教務委員会等で継続的に評価検討を行った。また、学部4年生でも大学院科目の履修ができる制度について、今年度も周知を徹底した結果、学内推薦者33名中28名が制度を利用した。【35】
- ・ 高度 ICT コースにおいて、専門職業人育成を意識した新技術、サービス・マネジメント、

サービス創成などのイノベーション人材の育成に寄与する産学連携によるカリキュラムを実施し、授業評価や外部講師からの評価を受け、引き続きカリキュラムの改善を図った。また、平成26年度から単位化した研究インターンシップについて、今年度は20社の企業等の協力により良好な成果を得た。【36】

- ・ 実践的な技術や知識を習得するために、大手企業の専門家や市内の実践家に授業に参画していただき、実践的な授業を実施した。企業や市内の実践家と連携することで、教科書にない実践的な教育の場をつくることができた。【37】
- ・ 近年の大学院進学者の増加を受け、よりきめ細かな指導と体系的に学びを発展させるカリキュラムの改変を行った。読解力、分析力、仮説構築力、計画力を向上させる目的で、「システム情報科学のためのアカデミックリテラシーⅠ」（必修／日本語）を新設した。更に学術活動のための英語力等を向上させる目的で、「システム情報科学のためのアカデミックリテラシーⅡ」（選択／英語）を開設した。継続的に、リテラシー力と英語力の向上を図ることとした。【38】
- ・ 高度ICTコースにおいては、正課外で、学部生と大学院生が高度ICT演習（PBL）を行っているなど、全学的にアクティブラーニングの手法を積極的に取り入れている。また、情報デザイン特論Ⅱや情報デザイン通論などの授業において、企業と連携し実社会のテーマを設定し、市民を設計（デザイン）の参加者にした新しい授業を試みた。【39】
- ・ RA（リサーチ・アシスタント）に大学院生を雇用し、学会等でRA自身の成果発表を多数行い、研究方法に関する経験を深めさせることができた。（平成29年度RA雇用54人、学生の学会発表等195件、うち大学院生117件）【40】
- ・ 引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メールでも公的研究資金の情報を教員に提供した。科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、科研費申請セミナーを開催し、希望者には申請内容の添削等を実施した。（平成29年度科研費実績新規採択9件、採択率25%、継続22件）【41】
- ・ 他大学のURA職として活躍中の講師を招聘し、今年度は知財、技術移転の啓発に留まらず上記41項の範ちゅうである外部資金獲得、企業との共同研究等に伴って起こる利益相反の行動倫理等までをカバーする広範な話題で啓発セミナーを開催した。また、教員向けに知財啓発資料をメールベースで5回配信した。【42】
- ・ 国内外の大学（IT University of Copenhagen（デンマーク）・国立台湾海洋大学（台湾）・東京電機大学（日本））と学術交流（連携）協定を締結した。また、「官民協働海

外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」を活用し、学生 1 名をインド、イスラエルに派遣した。博士課程の国費留学生（フィリピン）2 名を受け入れた。また、デ・ラサール大学マニラおよびラグナキャンパスにて本学教員 2 名が学生への講義を行い、研究紹介および大学紹介をした。協定締結校から交換留学生 4 名（西安電子科技大学 2 名、パリ・エスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学（IMAC）1 名、国立高雄大学 1 名）を受け入れた。バーリ大学から 1 名留学生を受け入れた。【43】

- ・ 全学年に向けたオリエンテーションにおいて留学の説明会を行い、メールで学生への留学関連情報の提供を行った。学生に対する留学への意識喚起と情報提供を目的としてデ・ラサール大学およびイスラエルでの留学を終え帰国した学生による報告会を開催したほかパリエスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学（IMAC）（フランス）および国立高雄大学（台湾）から受け入れた留学生との交流会を実施した。学生の留学への展望を喚起するため、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」の情報交換会を開催した。引き続き、大学内の留学生の日本語教育（日本語カフェ）を充実させ、情報ライブラリーに留学生向け本棚を設置した。また、留学生の日本語をサポートするための留学生向けチューター制度について検討し、平成 30 年度から導入することとした。JAFSA（国際教育交流協議会）に入会し留学情報収集に努めたほか、国際交流の会議 APAIE に参加し本学について紹介した。【44】

- ・ 学内で開催される学術セミナー等の情報を学生に伝え、積極的に参加を促した。【45】

(2) 第 2 期中期目標期間（平成 26～31 年度）業務実績見込について

平成 28 年度に各種ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を策定し、平成 29 年度に公表した。メタ学習センターを中心としてメタ学習ワークショップやアクティブラーニング授業の実践報告・共有化を通じて 21 世紀型スキル育成のための教育手法の具体化推進方策の検討を行ってきており、メタ学習ラボに所属する学生チューターのチュータリングスキル向上のための研修システムを確立し、平成 26 年度に ITTPC（International Tutor Training Program Certification）国際チューター育成プログラム認定の審査に申請・合格し、国際標準のチュータートレーニングプログラム「レベル 1」を実施する機関として認定された。プロジェクト学習の今後の実施形態等について継続的に検討を行い、平成 28 年度に学生支援のため、週報閲覧ツールを導入したほか、学習効果の向上を目指し、学習過程の振り返り、成長の意識化を行うための学習ポートフォリオの運用を開始するなど取組みの充実を図ってきた。また、プロジェクト学習の成果発表会

については、本学のほか、札幌、東京において実施し、多くの企業・団体の参加を得ている。大学院進学率の向上のため、学部生への説明会や進路個別面談における案内等の実施の成果として、学部からの大学院進学者が増加し、平成 28 年度から博士（前期）課程入学者が定員を上回るようになった。

平成 26 年度に 3 年毎の教育系情報機器更新を行い、3D プリンタや 3D スキャナ等のデジタル工作機械を更新・追加した。また、エレクトロニクス工場の什器を更新し、アクティブラーニングに対応した自由な配置が可能な構成に変更したことにより、工房利用者数のほか授業科目数、延べ利用時間が増加した。平成 28 年度には、学術認証フェデレーションを通じて、eduroam に参加している組織との間で、相互にネットワークが利用できるサービスの提供を開始し、図書館情報システムでも学術認証フェデレーションとの連携を開始した。また、平成 30 年度の情報通信システムの一部改修において、アクセスポイントの増設による無線 LAN の安定化や主なウェブページの常時 SSL 化を行い、セキュリティ対策を行った。本学における企業等との共同研究については、学際的なテーマも多く、教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促す RA（リサーチ・アシスタント）制度は、大学院生の研究成果発表機会確保に活用され、大学院生はこれらのプロジェクトに積極的に参加した。また、平成 29 年度には、大学院進学者の研究のリテラシーを向上させるため、「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅠ（必修／日本語）：研究・学問の基礎」と「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅡ（選択／英語）：国際会議で発表できる能力育成」を開講し、カリキュラムの整備を行った。

外部研究資金の獲得や知財活動に関するセミナー等を開催するとともに、定期的に知財啓発資料を配布またはメール送信し、研究者としての能力やキャリア設計能力の育成を支援した。また、大学院における国際性や多視点性の育成のため国内外の大学と学術交流（連携）協定を締結したほか、海外からの留学生を受け入れるとともに、本学の大学院生の海外派遣を行った。また、海外の協定大学において、本学教員が学生への講義や研究紹介および大学紹介を行った。

● 意見・指摘事項

(1) 平成 29 年度業務実績について

- ・ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーがしっかり確立されていると評価する。
- ・ FD 活動の推進や授業担当者間の情報共有が図られており、21 世紀型スキルに対応し

た教育手法や内容についての検討・導入が着実に進められている。また、メタ学習センターを中心に、教育方法の開発や改善に向けた取組みがなされており、学部教育・大学院教育の質の向上につながっている。最近は大学院早期入学の実績がないようであるが、制度の意義等の見直しが必要かもしれない。

(2) 第2期中期目標期間（平成26～31年度）業務実績見込について

- ・ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが策定され、大学の基本的な方針が明確になっている。メタ学習センターを中心に教育方法の改善や学生支援の充実に積極的に取り組んでいる。
- ・ 本学の目標のもとで、適切な成績評価・単位認定を実施するなどの具体的な措置が取られている。
- ・ 自己評価は妥当であるが、評価の理由に観念的な表現が見受けられる。

【3 学生の受け入れに関する措置】－ 評価

Ⅲ

A

■ 主な実施状況

(1) 平成29年度業務実績について

- ・ 今年度はアドミッション・ポリシーの改定初年度のため、入試委員会において、新たなポリシーの選抜方法の趣旨に基づき、多様な入学者選抜方式として、一般入試（前期・後期）A0入試、推薦入試を引き続き実施することを確認した。また、入試実施の打ち合わせの際には、ポリシーに沿った試験を実施することを予め確認するとともに、選抜にあたっては、ポリシーで定める入試区分ごとの「求める学生像」を踏まえながら、多様な能力を有する学生を受け入れた。【46】
- ・ 現在、北海道内および青森県内としている地域枠については、地域外からのこれまでの出願状況とあわせて、当該圏域の他府県への進学状況や他大学における入学者の地域分布等も調査分析しながら、妥当性についての検証を行い、入試制度改革の基礎資料とした。指定校枠については、平成30年度の見直し時期を見据え、推薦入学者の学業成績等を追跡調査するとともに、各高校の定員増減や統廃合等の動向を注視し、募集定員や指定校枠の妥当性等について継続して検討した。また指定校枠のある高校については、受験者の評価など、当該校に対するフォローアップを行った。【47】
- ・ 各入試区分で入学した学生の大学での成績等を追跡し、期待される能力を発揮した学修

成績を収めているかを調査した。例えば、推薦入試における指定校については、入学後の成績等を考慮し、定期的な見直しの判断材料とした。また、平成30年度に公表予定である本学の新たな入試制度を見据え、入試改革WGを組織し、今年度に公表した新アドミッション・ポリシーを踏まえながら、新たな制度の策定に向け具体的な検討を行った。【48】

- 平成30年度に公表予定である本学の新たな入試制度を見据え、平成29年度に入試改革WGを組織し、これまでの入試状況（入試区分と入学後の成績の相関、入試科目の内容など）を分析するとともに、入試制度改革に係る各会議（北海道大学主催1件、大学入試センター主催1件、公立大学協会主催1件、受験情報社主催1件）に参加する等、国や他大学の動向を注視し、情報収集に努め、今年度に公表した新アドミッション・ポリシーを踏まえた新たな入試制度の策定に向け具体的な検討を行った。【49】
- オープンキャンパスについて、昨年度と同程度の770名の参加者数であった。昨年度参加者のデータを分析したところ、AO志願者の88.5%、推薦志願者の73.0%がオープンキャンパスに参加していることが判明したため、今年度はAO・推薦で入学した学生の体験談コーナーを設ける等、ニーズに即した企画を実施した。また、同窓会の協力を仰ぎ、社会で働く卒業生の講演および個別相談を実施し、高校生や保護者に本学の学びが社会にどう生かされているかをダイレクトに伝える企画を実施した。また、12月の学内プロジェクト学習成果発表会の際入学実績の多い札幌の高校の教員および生徒を対象とした「未来大見学ツアー」を昨年に引き続き開催し7校30名の参加があり、教員・生徒からは継続して実施してほしいとの要望があった。【50】
- 本学受験者の競合大学等を分析し、その大学と本学を比較し本学の優位性や求める学生像をアピールする資料を作成し、高校訪問の際などに活用しながら募集活動を実施した。また、昨年に引き続き、ウェブサイト「FUNBOX」の定期更新を2～3か月に1回のペースで行い、その時々の本学のトピックスや取組みを記事構成し、学生だけでなく、一般にも広く情報を発信した。更新にあたっては、受験タイミング等を考慮して内容を決定した。また、教職員個人も指導学生の研究成果の受賞などの話題を積極的にウェブサイトに掲載した。出前講義やガイダンスの際に本学の特徴をコンパクトにまとめたパワーポイント資料を教職員が共通で利用することにより、効率的かつ的確な広報活動を実施した。【51】
- 過去の入学志願者情報を分析し、出願数等に変化が見られた地域および高校等を精査しながら、高校訪問(309校)・進学ガイダンス(61回)・出前講義(44回)などを実施することにより、本学への志願状況を踏まえた効果的・効率的な学生募集活動を展開した。【52】

- ウェブメディアの活用については、本学のYouTubeチャンネルを開設するとともに、3分程度のコンパクトなPR動画を3作品作成し本学ウェブサイトに掲載した。公開にあたっては、閲覧者の興味を維持させる戦略として1～2か月に1作品ごとの公開とした。パンフレットについては、36,000部作成し、3,582校の全国の高校等に配布したほか、教員の学内外の講演会や学会の機会を活用し積極的に配布した。【53】
- 全国高専へ大学案内や入試願書を一斉に送付したほか、函館高専には入試願書の持参訪問や学内プロジェクト学習成果発表会に送迎バスを用意する等の取組を行った。今年度の編入学試験には高専卒業者（見込含む）10名の出願があった。既修得単位の認定については教務委員会で編入学生の出身高専のシラバスを精査し認定作業を行った。【54】
- 博士後期課程の入学試験においては、志願者が社会人である場合を考慮し、東京会場（虎ノ門ヒルズサテライトオフィス）を設置しているほか、海外の志願者に対してはSkypeを利用し面接試験を実施するなどの対応を行い、平成30年度は3名の社会人が博士後期課程に入学した。また、職業を有している学生が博士後期課程に入学するにあたり、計画的な履修ができるよう長期履修制度（最長5年）を継続して実施し、平成29年度に実施した大学院入試にて長期履修制度への申請が1件あった。【55】
- 市内女子高2校へ学長が同行訪問し出前講義および本学教育の魅力を伝え両校から入試の出願があった。また訪問の際に当該高校の校長へ保護者に向けた講演の依頼を行い、女子の保護者へ直接アピールできる機会の開拓に努めた。6月に市内女子高生徒が来学した際には、同高OGの本学学生が対応したほか本学の女性教員の研究室見学を実施し、女性の目線から大学生活を説明し魅力を伝えた。函館の女子高1校、札幌の女子高2校で開催された進学説明会では女性職員を派遣し本学のPRを行った。また、オープンキャンパス内において「女子受験生支援コーナー」を設けて本学女子学生を配置し女子受験生およびその保護者の質問に答えることで、本学への進学動機形成を高める取組を行った。【56】
- 障害者差別解消法の趣旨も踏まえ、障がい者等の受け入れにできる限り努め、願書等でも受験上および修学上の特別配慮希望を明記している。また、障がい者等の本学での受験に際しては、当該受験者や保護者から受験前に心身の状況を聴取し、それに応じた試験室配備を行い、担当教職員や保健師には事前に当該受験者の状況を伝達し、試験時のロールプレイ実施等、適切に対応した。【57】
- 高校で理数系の科目を勉強する事の重要性を示すために、情報系の大学に進学して学ぶことの意義や社会との関係などの講演などを引き続き実施した。【58】

- ・ 留学生を獲得する為に、①入試出願資料に英語または日本語の能力を証明する資料の提出を必須に②留学生支援制度（チューター制度）の新年度からの実施を目指した検討③留学生に対応したアカデミックリテラシー科目の改良④日本語講座を週2回定期的に開催等を実行した。また、留学生を含むクラスでの講義の進め方について、英語の併用の方法などを含めて議論を継続した。【59】
- ・ e-learningシステムのmanabaは既に導入され、教材や資料の共有に使用されている。また研究棟のテレビ会議システムやSKYPEなどの簡易テレビ会議システムを利用し、研究の指導や打合せを行うなど、遠隔教育の環境整備に努めている。教育システムを利用した授業の配信の可能性について調査と試行を継続したい。【60】
- ・ 学部と2つの大学院のリテラシー科目の授業内容が連携するよう、それぞれの授業内容を設計し実施した。また、日本語で行われるリテラシーI（必修）を留学生が受講するのは難しいため、リテラシーI・IIを30年度から選択必修とすることとした。【61】

(2) 第2期中期目標期間（平成26～31年度）業務実績見込について

本学においては、多様な入学者選抜方式として、一般入試（前期・後期）、A0入試、推薦入試を実施してきており、推薦入学者の学業成績等を追跡調査するとともに、各高校の定員増減や統廃合等の動向を注視し、募集定員や指定校枠の妥当性等について継続して検討し、指定校枠のある高校については、受験者の評価など、当該校に対するフォローアップを行い定期的に見直しを行った。また、平成30年度に公表予定である本学の新たな入試制度を見据え、29年度に入試改革ワーキンググループを組織しこれまでの入試状況（入試区分と入学後の成績の相関、入試科目の内容など）を分析するとともに、入試制度改革に係る各会議に参加する等、国や他大学の動向を注視し、情報収集に努め、アドミッション・ポリシーを踏まえ新たな入試制度の策定に向け具体的な検討を行った。

入試広報について、オープンキャンパスにおいては、これまで無料送迎バスの増便、「保護者のための講演会」等の開催など引率者にも配慮したものとしてきたほか、女子受験生支援コーナーや、A0・推薦で入学した学生の体験談コーナーを設ける等、ニーズに即した企画を実施し毎年多くの参加者を得ている。また、全国工業高等専門学校へ大学案内や入試願書を送付しているほか、函館高専には入試願書の持参訪問や学内プロジェクト学習成果発表会に送迎バスを用意する等の取組を行っている。博士後期課程の入学試験においては、社会人志願者に配慮し東京会場を設置しているほか、海外の志願者に対してはSkypeを利用し面接試験を実施し、毎年度博士後期課程への社会人の入学を得ている。また、職業を有している学

生が博士後期課程に入学するにあたり計画的な履修ができるよう長期履修制度(最長5年)を継続して実施し、平成29年度実施の大学院入試で長期履修制度への申請が1件あった。

導入教育は英語と数学についてA0入試および推薦入試合格者のうちの希望者を対象に12月中旬から2月にかけて実施し、対象となる学生全員が受講した。英語についてはe-ラーニング方式で、また、数学については、入学までに必要な基礎学力を身につけるよう意図された課題に対し、回答の提出・答案の返却を郵送でやりとりする方式で実施した。また、函館圏の高校で情報系大学への進学の意味や社会との関係などの講演を毎年度実施している。

本学においては、多様な入学者選抜方式として、一般入試(前期・後期)、A0入試、推薦入試を実施してきており、推薦入学者の入学後の学業成績や課外活動等、また、地域枠について出願状況や域外からの出願状況等様々なデータを調査分析し、妥当性について検討を行うとともに、入試制度改革の基礎資料としている。

大学院入試について、社会人の受験を増加させるため英語個別試験を廃し、TOEICに移行したほか、科目構成を減じ再構成する等の措置を講じた。また、留学生の受け入れについて日本語講座を定期的で開催したほか、チューター制度について、平成30年度から留学生の日常生活の支援を行うことができるよう拡充を決定した。

● 意見・指摘事項

(1) 平成29年度業務実績について

- ・ 国の大学入試制度に関する改定動向を見据え、入試改革WGの設置やアドミッション・ポリシーの明示化等を行っている。また、受験生等に対する効果的な広報活動に取り組んでいる。
- ・ アドミッション・ポリシーに基づきしっかり実施されている。

(2) 第2期中期目標期間(平成26~31年度)業務実績見込について

- ・ 入試制度改革を見据えて必要な取組みが計画的になされており、効果的な広報活動に継続的に取り組んでいる。また、学部入学生に対する導入教育の充実や大学院入学者の受け入れ体制の充実が図られている。
- ・ 学生受け入れでは、A0入試、推薦入試、一般入試によるバランスの取れた入試制度が行われている。
- ・ 学生の受け入れについては、今後、短・中期的に少子化への対応を考える必要がある。

■ 主な実施状況

(1) 平成29年度業務実績について

- ・ 現行シラバスの形体を引き続き採用するとともに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの内容を踏まえ、コース別に担当教員の変更等を含め、内容の見直しを全教員に呼びかけ、継続的改善を図った。また、教務委員会が中心となって、コース別の新たなカリキュラムマップの作成に着手した。【62】
- ・ 入学初頭のオリエンテーションでは、4年間にわたり積極的に学び研究するための意欲や態度を身に付けさせることを意識したアドバイスを行い、学年別ガイダンス等では、進学要件、卒研着手要件等の重要事項について2回の説明を行った。【63】
- ・ 引き続き研究室配属時に必修単位未取得の学生や単位取得数の極端に少ない学生への指導を考慮するため、前期開始時にコース会議にて単位取得数の低い学生などを精査し、担当教員のみならず全教員で情報共有した。平成29年度の学部入学生からGPA制度を実施し履修状況、成績取得状況などを基に、より細かい把握ができるようになり、一定値を下回った学生を対象に個別面談を実施した。【64】
- ・ 新年度の各学年ガイダンスやコース毎のオリエンテーションなどを通じて、学年に対応した相談者（担任・プロジェクト教員・ゼミ教員・コース長または学科長）に相談するよう学生に引き続き周知を図った。【65】
- ・ 平成29年度の学部入学生からGPA制度を導入し、速やかに学生のGPA分布と中央値を計算し、オンラインで確認できるようにするとともに、一定値を下回った学生を対象に個別面談を実施した。なお、シラバスや休講連絡については、電子化が完成しており、必要に応じて印刷物や掲示板との併用を行っている。履修登録は完全に電子化されており、学生による成績や履修状況の確認も電子的に行っている。【66】
- ・ 各コースとも、年度初めのガイダンス、10月末のオープンラボ、11月前半の2週間の個別面談など、11月末に卒研配属の希望を収集する前に、学生が十分な情報収集とコミュニケーションできる機会を継続して提供した。【67】
- ・ 1年生を対象として学生各自の能力や適性を判断するために、manabaを利用して、学習方略使用尺度による調査、プログラミング学習尺度による調査を行った。また、学生各自の能力や適性を判断し、最適な進路選択に資するポートフォリオシステムとして、平成27年度に学習管理システムmanabaを導入したところである。manabaは学部および大学院のすべての授業で利用でき、学生の学習成果や成長過程などのポートフォリオを蓄積・活用す

るシステムとして利用している。平成29年度は、情報システム/高度ICTコースにおいて、コース長主導の下、卒業論文および最終セミナー発表資料の収集や、発表へのコメントなどをmanabaを使って行った。【68】

- ・ チュータリングサービスの積極的活用と、多様な学びの場としてのライブラリスペースの活用を図るため、メタ学習ラボでは、前期（7月に72件）と後期（12-1月に20件）に、チュータリング・セッションを情報ライブラリーで実施した。快適な学習環境、チュータリングにおける図書館リソースの利用、学習支援に対するアクセスのしやすさなど、チューターからポジティブなコメントが得られた。また、本学の基本リテラシーでの一つである「プログラミング」を体験し、入学後の意欲的な学びにつなげるため、オープン・キャンパス（8月）において、メタ学習ラボのチューター企画による「プログラミング体験講座」を実施した。2回のセッションとも満席（各セッション44名）となり、事後アンケートでは、99%の参加者が「プログラミングに興味をもった」、100%が「楽しかった」との回答を得た。また、チュータリングの予約から記録まで、チュータリング情報の一元管理を目的として開発した新システムが本年度より本格稼動した。オンラインでの予約作業、チュータリング情報の集計と共有、チュータリングサービスの認知度・アクセシビリティの向上に大きく寄与した。CRLAが実施する国際チューター育成プログラム認定(ITTPC)において、今年度2名のチューターがレベル1に認定された。【69】
- ・ オリエンテーションやサークル代表者会議等において、全学生にマナーや学内ルールを明示し指導した。また、担任制度を通じた指導、メール等による啓発を継続して行った。教室等の飲食可能エリアと禁止区域を明確にし、サイン等を掲示し周知した。【70】
- ・ 平成28年度に実施した「学生生活実態調査」の分析を行い、学生の経済状況、修学、健康等に関する情報について学生委員会で配付し情報共有した。そのなかで、交通アクセスの要望に関しては従来、大学事業として実施してきた冬期臨時バス運行事業（12月～2月）について、事業の見直しにより平成29年度から後援会事業に移行するのにあわせて運行経路、日数を拡大し計34回運行、延べ1,271人の利用があった。【71】
- ・ 後援会や学生団体との意見交換を継続して行い、学生の自主的学習活動やサークル活動が円滑に進むよう、施設利用や備品貸出等、日常的な支援を行った。さらに、未来祭での模擬店代表者の学生に対して、外部専門家による食品衛生講習会を実施することで、安全な模擬店の開催を支援した。【72】
- ・ 本学ホームページへの掲載や入学式および卒業式の際にパンフレットを配布するなど寄

付を呼びかけた。(寄付件数54件・寄付総額19,300千円 平成30年3月31日現在)【73】

- 学部3年生および大学院博士前期課程1年生を対象に、通年で26回のキャリアガイダンス(毎週月曜日4限)(※平成29年度から改称)を実施するとともに、講座外にフォローアップとして「SPI対策講座」「SPI受検会」「自己PR書き方&作成講座」「模擬グループディスカッション講座」、デザイナー志望学生向けの「ポートフォリオ講座」などを実施したほか、就職活動開始直前の2月には1年間の総復習講座およびSPI受検会を実施した。また、就職委員の教員がクラス別の就職指導担当となり、学部3年生は夏と冬の2回、大学院博士前期課程1年生は冬1回の進路面談を行い、就職のみならず大学院進学へのアドバイスも実施し、個々の学生に合った適切な指導を行った。9月30日(土)に実施した保護者懇談会in函館において、本学学生の就職状況や就職活動方法等を紹介するとともに、保護者からの就職活動への不安等の相談について個別対応を実施した。アンケート結果では全体的に保護者に好評であった。「模擬個人面接」の講師を外部委託し、履歴書添削および面接での対応マナー等を指導し再度指導が必要と判断される学生には追加指導を実施した。また、ハローワークと連携し、週1回学内で職業紹介相談会を行った。【74】
- 就職委員会が中心となり事務局職員とともに札幌圏、首都圏への企業訪問を実施した。特に新規求人開拓を目標に従前実績の薄い企業や暫く実績のない企業へ積極的に訪問した。札幌(9月)・東京(2月)で企業交流会を実施し企業関係者との情報交換を行った。札幌では昨年度に引き続き学生募集企画のオープンキャンパスin札幌開催日の前日に行い札幌の企業関係者に学生が研究成果を発表し企業と学生の意見交換の機会を増やすことができた。また、東京ではプロジェクト学習成果発表会と併せて実施し、約500人の企業関係者と情報交換や交流を図ることができた。6月に未内定者向け学内合同企業説明会を開催したほか12月には全学年を対象に業界・企業研究を目的としたキャリアセミナーを主催した。また、学内個別企業セミナーも随時開催し学部生・大学院生の就職活動を支援した。【75】

(2) 第2期中期目標期間(平成26~31年度)業務実績見込について

シラバスについては、継続的な改善を行っておりディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの内容を踏まえ、コース別に担当教員の変更等を含めた内容の見直しを行い継続的改善を図った。また、平成29年度には、教務委員会が中心となりコース別のカリキュラムマップの作成に着手した。ポートフォリオシステムとして、学習管理システムmanabaを導入し、学生の学習成果や成長過程などのポートフォリオを蓄積、活用するシステムとして活用し、学生の能力や適正を判断するための調査や卒業論文の発表資

料の収集、発表へのコメントを行った。研究室配属時に必修単位未取得の学生や単位取得数の極端に少ない学生への指導を考慮するため、前期開始時にコース会議にて単位取得数の低い学生などを精査し、一定値を下回った学生を対象に個別面談を実施している。平成29年度の学部入学生からGPA制度を導入し、履修状況、成績取得状況などを基により詳細に成績把握ができるようになり今後も有効に活用し問題を抱える学生に対する個別指導を強化する。

学生の就学や健康、就職等の情報を収集するため「学生生活実態調査」を実施、結果を分析し課題の把握と対応を行った。通年にわたる就職ガイダンスのほか、「SPI対策講座」「SPI受験会」等を実施したほか、就職指導担任教員による進路面談やアドバイスを行っている。また、保護者懇談会を本学や青森市で実施し、就職状況等の紹介や保護者との個別面談を行った。就職委員会が中心となり、札幌圏、首都圏等への企業訪問を実施したほか、学内外での企業説明会、企業交流会を行ってきた。特に、札幌では、学生募集企画のオープンキャンパスin札幌開催日の前日に企業関係者に学生が研究成果を発表し、企業と学生の意見交換の機会を増やすことができた。また、東京では企業交流会をプロジェクト学習成果発表会と併せて実施するなどの取り組みにより、企業関係者の参加は年々増加している。

● 意見・指摘事項

(1) 平成29年度業務実績について

- ・ メタ学習センターが中心となって、ピア・チュータリング等の学習支援プログラムの継続的改善と充実が図られている。学生の成績等について教員間で適切な情報共有がなされており、丁寧な学生指導に結びついている。就職委員会を中心に企業関係者等との結びつきを強めており、学生の就職支援につなげようとしている。
- ・ チュータシステム、大学院進学者の入学金免除システムは素晴らしい。

(2) 第2期中期目標期間（平成26～31年度）業務実績見込について

- ・ 学生の低学力化への対応は重要である。
- ・ 学生の主体的な学習を促す取組みや、チュータリング制度の活用による学習相互支援体制の拡充が積極的に行われている。教員間や教職員間での情報共有の工夫や改善を通して、学生支援の充実が着実に図られている。
- ・ 講義履修については必要なアドバイスが行われ、適切な履修に関する支援も行われている。
- ・ 前期・後期ともに、大学院の定員を増やすための検討が必要と考える。

【5 研究の推進に関する措置】－ 評価

Ⅲ

A

■ 主な実施状況

(1) 平成29年度業務実績について

- ・ ①安心・安全なモバイル IT 環境のデザイン, ②自然物へのスマートハーネシング制御理論の構築と応用展開, ③ミュージアム IT－歴史・文化・自然資産の顕在化と地域振興への展開－, ④共創と表現, ⑤ファブ時代の共創的モノづくりを支える基盤システムの構築, 以上5事業 11,820千円を特別研究費として採択・実施し研究の推進を図った。【76】
- ・ ①マリン IT2.0, ②メディカル ICT による地域高齢者居住・ヘルスケア環境デザインの提案, ③スマートシティはこだて～適応的かつ持続的な交通網のデザイン～, 以上3事業 9,308千円を特別研究費として採択・実施し研究の推進を図った。【77】
- ・ 一般研究34事業19,806千円, 社会連携3事業1,656千円, 教育方法6事業4,150千円を特別研究費として採択・実施したほか, 新たに「博士後期課程研究奨励費」を創設し, 11事業2,200千円を採択・実施し研究の推進を図った。【78】
- ・ 5つのコ・ラボ（観光用ロボットラボ, スマートシティはこだてラボ, ノーマリーオフコンピューティングラボ, マリンIT・ラボ, ショートショート自動生成ラボ）が, 学内外のメンバーを巻き込んで戦略的研究活動を推進した。スマートシティはこだてラボの開発成果を社会へ実運用するために設立した大学発ベンチャー「未来シェア」が急速に事業展開を推進し, 大型客船観光客対象の乗り合い交通の実験や, 名古屋での乗り合いタクシー運行実験など, 全国各地で実証実験を成功させた。その知名度は全国に知られるようになり, デマンド交通の最先端システムとして認知されつつある。マリンIT・ラボが持続可能な北海道漁業モデルの構築を目指した戦略的研究事業でリーダー的役割を担い, 北大・室蘭工大・日立との連携による大型共同研究を推進した。この他にも, JST SATREPS事業でインドネシアの漁業振興に関する国際共同研究等を推進した。未来AI研究センターが本格的に始動, 東京のミラック光学が函館に設立したAIハヤブサ社との自動品質管理システムの共同研究や, 市内湯川のホテルとのサービス開発の共同研究へ向けた試行実験など東京や札幌の企業との共同研究などが多数進められたほか, 全国から多くの問合せ・引き合いを集めた。未来AI研究センターと函館市（経済部・企画部）との共催により, 市内ホテルにて内外の企業とのAIビジネスマッチング交流会を開催, 80名余りの参加者を得て基調講演やグループディスカッション等を行った。【79】

- ・ 年度末に研究成果報告書の提出と研究成果パネルの作成を義務付け、重点・戦略研究については口頭発表、社会連携・教育方法研究についてはポスターセッションを開催し、教員相互に成果に対する評価を行った。【80】
- ・ 年度末に研究成果報告書の提出と研究成果パネルの作成を義務付け、重点・戦略研究については口頭発表、社会連携・教育方法研究についてはポスターセッションを開催し、学内での情報共有を図った。【81】
- ・ ポスターセッションのほか、4月初めから1カ月間、3階モールド成果パネルの展示を実施し、学内外への発信を図った。【82】
- ・ 継続して機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。【83】
- ・ 5つのコ・ラボを中核としながら受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めた。社会連携センターが支援するなかで、イノベーション・ジャパン、ものづくり広域連携フェア、メッセナゴヤ、ビジネスEXPO、の展示会へ研究成果を出展した。全国大学の技術シーズ見本市「イノベーション・ジャパン」大学組織展示に初出展。コ・ラボが展開する研究を中心に、AIに焦点を置いた研究内容を集大成したポスターやデモを通じて紹介。公開講座全3回を通じ、教員の研究成果を一般市民に分かりやすく発信。副理事長や、各コ・ラボの研究員らが人工知能関連を中心に全国各地で講演を行った。未来AI研究センターと函館市との共催で、AIのビジネスマッチング交流会を市内ホテルで開催、内外から80名余りの参加を得て基調講演やグループディスカッションを実施。函館市IoT推進ラボ(経産省認定)の中核的役割を担う機関として社会連携センター長が札幌や釧路での会議ビジネスショーなどでAI/IOTに関する取り組みを紹介する講演を行った。【84】
- ・ 4冊目の刊行物として『プロジェクト学習のデザイン(仮)』の出版目標を2018年6月とし編集作業を進め、『計算論的思考(仮)』の編集企画の検討を引き続き進めた。新しい企画として『デマンド交通システムの未来(仮)』の編集企画の検討を開始した。【85】
- ・ 本学において実施する研究倫理教育に関するプログラムについて、日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースを教材として指定し教職員の受講・修了証の提出を義務付け、受講の徹底を図った。学生に対しても博士後期課程研究奨励費の応募者に受講を義務付けるなど受講指導を行った。また、謝金等の支払いに関する抜き打ち検査の実施、研究活動上の行動規範の配布、科研費の抽出検査や他大学の不正事案の報道配信を行い研究費不正使用の事前防止の取り組みを進めた。【86】
- ・ 教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を行うとともに、前年度不採択者への申請

書作成に関するアドバイス，若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を実施した。採択難度の高い研究種目への挑戦を奨励するため基盤S，基盤A，若手Aに申請するも採択されなかった者に対して学内一般研究費を加算する支援を，外部資金獲得者には間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を実施した。【87】

- ・ コ・ラボや重点・戦略研究を中核としながら，組織的な公募研究への申請を積極的に高い研究資金の確保に努めた。全国大学の技術シーズ見本市「イノベーション・ジャパン」（東京ビッグサイト）に主催者のJSTからのリクエストで大学組織展示に初出展。コ・ラボが展開する研究を中心に，AI（人工知能）に焦点を置いた研究内容を集大成したポスターやデモを通じて紹介した。函館市IOT推進ラボ（経産省認定）の日経BP主催の道内ITイベント出展に際し，同ラボの中核参加機関として函館地域のIOTの取組についてポスター展示するとともに，道内のIOT推進ラボの代表者によるパネルディスカッションに社会連携センター長が登壇し，PRに努めた。より上位の公募へのモチベーション向上策として科学研究費補助金の基盤S，基盤A，若手Aに申請し，採択されなかった場合の研究費優遇措置を継続して実施した。【88】

- ・ 地域交流フォーラムの開催を通じて，地域共通の課題（今年度は未来AI研究センターとの共催で「AIと地域経済」）について内外の識者からの問題提起とディスカッションの場を設け，地域の産学官民の方々と積極的に交流を図った。未来AI研究センターと函館市との共催により，市内ホテルにて内外の企業とのAIビジネスマッチング交流会を開催，80名余りの参加者を得て，基調講演やグループディスカッション等を行った。函館市の関連部署の部局長級管理職を対象に，人工知能に関する勉強会を実施，未来AI研究センターより講師を派遣した。函館市医師会，函館高専との三者連携協定を締結し，住みよいまちづくりへ向けた医工連携を目標に掲げた。その一環としてリハビリ支援等のサポータブテクノロジーの研究を推進した。その他，様々な教育・研究・社会貢献プロジェクトでの産学官連携活動を通じて，継続的な意見交換，課題共有を行った。【89】

- ・ 教員やプロジェクトの成果について，特許・商標・プログラム著作権等の申請，開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援や，必要な支援体制の整備を行った。地域内外で開催されるビジネスショーや展示会，国際会議等での成果発表について，社会連携センターのスタッフによる活動支援，出展費・出張費等の支援を行った。

【90】

- ・ 月1回発明委員会を開催し知的財産の獲得，活用に向けた取り組みを実施した。（特許

出願件数：2件 特許出願前譲渡：2件）平成29年度「北海道地域大学等知的財産部門連絡会議」の幹事校を務め、同会議を函館市で開催、他大学の専門職スタッフたちとの意見交換を行った。知的所有権、産学連携、外部資金獲得、利益相反等に対する啓発のため、URAとして幅広い知見と実績のある講師によるセミナーを開催した。教員に対する啓発活動として、研究活動の知財化を推進するため啓発資料や関連資料の案内を5回配信した。学内で出願のための先行技術調査1件、拒絶査定対応のための先行技術調査を2件実施し迅速に特許性について報告し判断することができた。【91】

(2) 第2期中期目標期間（平成26～31年度）業務実績見込について

本学の独自性を生かした重点的研究テーマである、複雑系と知能の融合、ITとデザインの融合や、地域の課題に貢献度の高いマリンIT、メディカルIT、モバイルIT等について、特別研究費の公募を行い、採択・実施し研究の推進を図った。また、重点的・戦略的な研究テーマについて、複数の教職員等で構成するプロジェクトにコ・ラボ制度（5つのコ・ラボ＝観光用ロボットラボ、スマートシティはこだてラボ、ノーマリーオフコンピューティングラボ、マリンIT・ラボ、ショートショート自動生成ラボ）を適用し、大学が公式な組織として認定し積極的に支援した。平成30年度からは、コ・ラボの上位に新たに設置した研究プラットフォーム「未来AI研究センター」の仕組みを通じて、コ・ラボおよび全学の人工知能研究を組織的に推進することとしている。

特別研究費の採択を行った事業について、研究成果報告書の提出と研究成果パネルの作成を義務付け、重点・戦略研究については口頭発表、社会連携・教育方法研究についてはポスターセッションを開催し、学内での情報共有を図るとともに教員相互に成果に対する評価を行った。社会連携センターが支援するなかで、イノベーション・ジャパン、ものづくり広域連携フェア、メッセナゴヤ等の展示会へ研究成果を出展し、情報発信した。また、公開講座を通じて、教員の研究成果を一般市民に分かりやすく発信したほか、未来AI研究センターと函館市との共催で、AIのビジネスマッチング交流会を市内ホテルで開催し地域内外から多くの企業の方々の参加を得、基調講演やグループディスカッションを実施した。

教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに、前年度不採択者への申請書作成に関するアドバイス、若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を実施した。また、科学研究費助成事業に申請したが採択されなかった者に対し、学内一般研究費を加算する支援を実施したほか、外部資金の獲得者には、間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を行った。また、月1回発明委員会を開催し、知的

財産の獲得、活用に向けた取り組みを検討したほか、知的財産権に関する知識・意識向上のため、知財講演会を開催するとともに、教員に対する啓発活動として、研究活動の知財化を推進するため啓発資料や関連資料の配付を行っている。

● 意見・指摘事項

(1) 平成29年度業務実績について

- ・ コ・ラボ制度や新たに設置された「未来 AI 研究センター」を活用し、研究活動の推進や支援が精力的かつ戦略的に行われている。社会に向けて研究成果の積極的な情報発信がなされており、成果を上げつつある。科研費等の競争的資金の獲得にむけて様々な工夫がなされている。
- ・ 今後、科学研究費助成事業申請をさらに増やすための取り組みが期待される。

(2) 第2期中期目標期間（平成26～31年度）業務実績見込について

- ・ 重点的・戦略的な研究支援が継続的に行われている。コ・ラボ制度や新たに設置された「未来 AI 研究センター」の活用を通じて研究の拡大や情報発信の充実化が図られている。
- ・ 重点的な研究テーマや地域の課題に対する貢献度の高いテーマが設定され、研究費の集中的な投入を行う等の配慮も見られる。
- ・ 今後、さらなるインターンシップの実施や、大学発のベンチャービジネスの実現などの取り組みが期待される。

【6 地域連携・地域貢献活動に関する措置】－ 評価

IV

A

■ 主な実施状況

(1) 平成29年度業務実績について

- ・ 未来 AI 研究センター開設記念イベントにおいて、関連企業を集め今後の産官学連携の基盤を確立した。未来 AI 研究センターを中心に、本学が強みを持つ人工知能を地域の漁業、農業、観光、交通、食品など地元の産業発展に寄与するための情報発信・共同研究・技術移転・教育啓発等の活動に着手した。また、函館市が進める AI ビジョン構想に全面的に協力することとした。【92】
- ・ プロジェクト学習など地域連携型の教育活動、重点研究やコ・ラボにおける地域連携型の共同研究や実証実験、はこだて国際科学祭をはじめとする生涯学習や学芸・文化等の地域連携活動を積極的に推進支援した。未来 AI 研究センターが地域志向の人工知能研究の

推進に戦略的に取り組んだ。南茅部をフィールドとする定置網漁業への AI 活用, 市内ホテルでのサービス分析への AI 活用に取り組んだ他, 各種相談に対応した。【93】

- ・ 大学ウェブサイト「社会連携」のページやトップニュース記事において, 社会連携ポリシーや社会連携センターの活動について詳細に紹介した。地域交流フォーラム, 特別講演会, 公開講座を本学の地域発信の 3 つの柱として明確に再定義し, 体系だった企画運営を行った。新しい大学ウェブサイトのトップ連載記事「FUNBOX」において, 本学の特徴的な社会連携の取り組みを詳細に紹介した。【94】

- ・ 公開講座 3 本を 10 月の連続企画としてまとめて実施し, 大学の研究内容の効果的 PR を行うと共に, リピーターを含めた地域の参加者から好評をいただいた。大学全体の取組としての地域交流フォーラムや未来 AI 研究センターの企業交流会を中心にプロジェクト学習コ・ラボ, 教員各人が多数のワークショップ, 発表会, 展示会を地域の各所で実施した。

【95】

- ・ 函館進出 IT 企業であるアットウェア社との産学連携により設立した大学発ベンチャー「未来シェア」の本社を, 本町から美原に移転。同じく函館進出 IT 企業である FIVE BOX 社の本社も本町から同拠点に移転して合同オフィスとするとともにコワーキングプレースを併設, 本学学生や教員らとのミーティングや開発が行われる産学連携拠点として機能を始めた。地域の IT 企業の団体 IKA が主催する「はこだてディベロッパーカンファレンス」を後援, 民間の有名エンジニアらを講師とし, 最先端の IT 動向や開発マインドを市内のエンジニアや学生向けに啓発する活動を支援した。函館市主催の「ものづくり広域連携フェア in 函館」において, 本学から 2 件の研究内容を出展するとともに, 参加教員が多くの出展企業と交流を深めた。北海道大学との「北海道地域における大学等の知的財産の技術移転に関する協定」に基づくメールマガジンに研究室紹介を 2 件出稿するなど, 本学からの情報発信に努めた。北海道が企画した地域材(道南スギ, トドマツ)を活用し PR する木づかいプロジェクトに教員・学生がデザイン担当で参画し協力した。地域の要望を受けたプロジェクト学習で, 北斗市石別地区の観光支援アプリ(試験版), 函館市陣川町の陣川あさひ町会アプリ「じぶり」(公開準備中)の 2 件のアプリケーション開発に取り組んだほか, 多数のプロジェクトで地域連携による活動を実施した。【96】

- ・ 地域社会への貢献を目的としたプロジェクトを継続的に実施した。地域の拠点としての機能を拡充・整備するため, 中央省庁の各種事業(内閣府等の地域創生関連プログラム等)に自治体と連携し取り組んだ。平成 29 年度経産省「地域中核企業創出・支援事業(ハンズ

オン型)」に、函館地域産業振興財団、函館市、函館高専、函館国際水産・海洋都市推進機構、工業技術センター、日本政策金融公庫他8企業と共に「函館・水産加工業を舞台にした革新的AI技術の集積・発信」プロジェクトを組成し採択された。地域の水産業、観光関連産業等、様々な産業分野へのAI導入の調査・推進事業にリーダー的役割を担って取り組んだ。函館市医師会、函館高専と三者連携協定を締結し、住みよいまちづくりのための医工連携への取り組みを開始し、リハビリ支援のためのサポーターテクノロジーの共同研究に取り組んだ。日本政策金融公庫函館支店との間で産学連携協定を締結し、AI技術の活用を通じた地域の中小企業者等の成長や人材育成、ひいては地域経済の発展の支援に連携して取り組むこととした。平成25年に小樽商大との連携でスタートした道内大学連携企画について、今年度も小樽商大、北見工大、帯広畜産大との連携による「北の4大学プロジェクト」として実施、各大学の教員と学生グループが参加してビジネスプランに取り組み、夏の札幌合宿と12月札幌駅前地下歩道大空間での公開形式での合同発表会（北海道、経済産業局との共催）を開催した。函館工業高校が北海道の教育支援助成 Progressive 事業に採択され推進する函館観光 VR アプリ開発のプロジェクト学習に、本学教員2名がアドバイザーとして参加、また同校の教員・生徒らが本学のプロジェクト学習発表会やハッカソンイベントに来訪するなど交流を深めた。ヤフージャパン、函館高専、函館市の共催で、東日本で初めてのヤフーハッカソン HackU 函館大会を実施、本学2チーム、函館高専3チーム、市立函館高校から1チームの参加を得て3日間の集中開発ワークショップを開催、ヤフー社員の手厚い指導でプログラミングや製品開発の研鑽を積むとともに、3校の学生間の交流を深めた。【97】

- ・ 函館市や他の高等教育機関との連携により、市内の学生・若手社会人向け起業家育成支援講座を開催し、関係者間の情報共有を密にして今後の計画的な起業支援教育の展開について協議した。東京のブロックチェーン開発ベンチャーやヤフージャパンの協力によるハッカソンプログラミングハンズオン勉強会などを課外学習機会として複数回開催、学生の起業マインドの醸成に努めた。教養科目「起業家としての自立」「地域と社会」において、学生たちがグループワークにより地域振興につながる事業計画を練るアクティブラーニング型の授業を実施した。大学発ベンチャー・未来シェアの本社（美原）にコワーキングスペース「みらいベース」を併設し、本学学生が企業からの委託開発や、CodeforHakodate 等の社会活動に取り組む産学連携サテライト拠点として機能を始めた。【98】
- ・ 未来 AI 研究センターが、地域における AI/IOT/IT 関連の様々な要請にワンストップで

応える窓口として、共同研究や技術移転・技術相談等の活動を推進、社会連携センターが実務面をサポートした。未来 AI 研究センターを中心に、本学が強みを持つ人工知能を地域の漁業、農業、観光、交通、食品など地域の産業発展に寄与するための情報発信・共同研究・技術移転・教育啓発等の活動に着手した。函館市との共催で企業を集めてのビジネスマッチング交流会を開催したほか、広く産学官民に向けて AI と地域経済をテーマにした地域交流フォーラムを開催した。また、将来の IT 人材の輩出を目指し、函館市と共同で小学生向けのプログラミング教室を 10 回開催した。【99】

- ・ 本学の複数の教員が、函館市等の地元自治体の各種委員会等の委員長および委員を務め、地域振興施策への関与と貢献を行ったほか、内閣府や文部科学省等の委員会委員を務め、人工知能など国の重点政策、COC 等国の地域振興施策や教育改革施策等への関与と貢献を行った。本年度は特に函館市の人工知能利用に係る政策決定に全面的に協力した。【100】
- ・ 市立函館高校との高大連携をはじめ、高校生の来学者に対し、ワークショップや実習的な講義の見学を行った。地域の高校への出前講義、プロジェクト学習を通じた学校連携を実施した。地域の小学校とプロジェクト学習を通じた学校連携を実施した。【101】
- ・ 市立函館高校との高大連携事業として、本学の授業を単位互換授業として受講できる仕組みを設定するとともに、1年生を対象にプロジェクト学習見学を実施した。6月に市立函館高校教員と本学教員との意見交換会を実施し交流事業の内容や可能性を議論した。

【102】

- ・ 単位互換制度に参画し、未来大から地域活動に関係する科目を提供するとともに、未来大生が他大学の科目を受講した。社会連携としては、公開講座「函館学」に引き続き講師を派遣した。【103】
- ・ 本学が主管校として、キャンパス・コンソーシアム函館主催の夏期集中講座「はこだて科学寺子屋（科学技術コミュニケーション入門）」（平成21年度から実施）を企画、複数大学の学生と一般市民の受講者に講義を実施した。将来のIT人材の輩出を目指し、函館市と共同で小学生向けのプログラミング教室を10回開催した。函館市の公共施設「はこだてみらい館」にFablabものづくり体験プログラム、小中学生プログラミング教室、体験型展示等の市民向けコンテンツを提供した。【104】
- ・ 特別講演会や公開講座開催時に来場者アンケートを実施し、情報入手方法や満足度とともに、希望する内容について自由記述で意見を収集するなど、地域のニーズ把握に努めた。未来 AI 研究センター主催のビジネスマッチング交流会等において、企業からの AI や IT に

関する専門教育のニーズを収集した。【105】

- ・ 本・教職員および学生の評価に関して地域貢献活動を重視することによってその活動を促進した。【106】

(2) 第2期中期目標期間（平成26～31年度）業務実績見込について

- ・ 函館医師会，函館高専との三者連携協定を締結し，住みやすいまちづくりへ向けた医工連携を目標に掲げ，その一環としてリハビリ支援施設等のサポーターテクノロジーの研究を推進した。また，日本政策金融公庫函館支店との間で産学連携協定を締結し，AI技術の活用を通じ地域の中小企業者等の成長や人材育成，ひいては地域経済の発展の支援に連携して取り組むこととした。地域課題の解決，地域産業の振興に資する人工知能研究の展開を目指して未来AI研究センターを設置し，函館市が進めるAIビジョン構想への全面協力，定置網漁業へのAI活用，函館市内ホテルでのサービス分析へのAI活用に取り組んだほか，各種相談に対応した。大学ウェブサイトで社会連携ポリシーや社会連携センターの活動について紹介したほか，地域交流フォーラム，特別講演会，公開講座を地域発信の3本柱として体系的に企画運営を行った。函館進出IT企業であるアットウェア社との産学連携により大学発ベンチャー「未来シェア」を設立し，函館に進出したIT企業との合同オフィスにコワーキングプレースを併設したことで，教員や学生とのミーティングや研究開発等が行われる産学連携拠点とすることができた。地域社会への貢献を目的としたプロジェクトであるスマートシティはこだて，デジタル・アーカイブ，科学技術理解推進事業（はこだて国際科学祭等）等を実施したほか，様々な市民向けコンテンツを企画・開催した。市立函館高校との高大連携事業として，本学の授業を単位互換授業として受講できる仕組みを設定し，1年生を対象にプロジェクト学習の見学を実施したほか，意見交換会を開催し交流事業について検討を行った。また，地域の高校への出前講義，プロジェクト学習を通じた学校連携を実施した。

● 意見・指摘事項

(1) 平成29年度業務実績について

- ・ 新たに設立された「未来AI研究センター」を中心として，地域の産業界や自治体等との連携が強化され，地域の発展に寄与している。道内外の大学・高専・小中高等学校等との連携が積極的になされており，多くのプロジェクトが継続的に実施されている。産学連携拠点として地域経済の発展に大きく貢献している。
- ・ 地域社会との連携として，AIを使って地場産業の漁業やホテル業との共同研究開発の

ほか、さらなる学術連携協定の増などの取り組みも期待される。

(2) 第2期中期目標（平成26～31年度）期間業務実績見込について

- ・ 未来AI研究センターの設置は時代を先取りし特筆に値する。今後の活動が期待される。
- ・ 計画どおり「未来AI研究センター」を設置し、地域の産業界や自治体等との連携を強化しつつある。大学発ベンチャー「未来シェア」等も加えて、産学連携の充実や拠点化が着実に進められており、地域貢献の上での今後の発展が期待できる。
- ・ 地域の知の創出・交流拠点として、その具体的な活動を推進する措置が取られている。
- ・ 地域産業への貢献度や研究施設の充実度等の「大学ブランド・イメージ調査」で「旬である」の評価を得ている。このことは、ここ数年積極的にAIやIT研究に取り組み、その有効活用が評価されたものと思料される。

【7 国際・国内の学術交流、連携等に関する措置】 — 評価

Ⅲ

A

■ 主な実施状況

(1) 平成29年度業務実績について

- ・ 学術交流協定の一環として、静宣大学（台湾）との連携ワークショップを開催し研究協力体制を深めた。デ・ラサール大学マニラおよびラグナキャンパスにて本学教員2名が学生への講義を行い、研究紹介および大学紹介をした。JAFSA に加入し国際交流の国際会議であるAPAIEを視察し、本学についての紹介をした。【107】
- ・ 単位互換については、学術交流協定締結校との間で、留学生の所属大学が交換留学先の大学のシラバスや成績評価をもとに、履修内容等を確認のうえ単位認定している。ダブルディグリー制度については、台湾の朝暘科技大学や静宣大学でも協議にあがっている。静宣大学は今年度は20名の教員が来日し、視察と学生・教員との交流を行い、実績を重ねている。【108】
- ・ 市内他大学や北海道大学における日本語教育・受け入れ体制・寮について連携の可能性を検討したほか日本語教育制度を整え運用した。留学生支援制度として留学生チューター制度について検討し、留学生のための奨学金制度について広く情報収集し共有したほか国費留学制度を活用し実施した。またJASSOの留学支援制度について検討を行った。【109】

(2) 第2期中期目標期間（平成26～31年度）業務実績見込について

- ・ 国内外の13大学と学術交流協定を締結し、連携ワークショップ等の開催や留学生の派遣

や受入を行った。また、JAFSAに加盟し国際交流の国際会議であるAPAIEに参加し、海外の大学や研究機関等との学術ネットワークを構築した。全学年に向けたオリエンテーションにおいて、留学説明会を行ったほか、留学から帰国した学生の報告会や、海外から受け入れた留学生との交流会を実施するなど、学生の留学に対する意識の向上に努めた。大学内の留学生の日本語教育（日本語カフェ）を充実させ、情報ライブラリーに留学生向けの本棚を設置するなどの留学生支援を進めたほか、留学生支援制度として留学生チューター制度を平成30年度から試験導入することとした。

● 意見・指摘事項

(1) 平成29年度業務実績について

- ・ 国内外の大学との学術交流（連携）を推進し、留学生の積極的な受入れに努めている。日本語教育制度等、留学生のための支援の充実に取り組んでいる。アジアをはじめ、外国への学生派遣や大学との交流が増えることで、学術交流のさらなる活性化が期待される。

(2) 第2期中期目標期間（平成26～31年度）業務実績見込について

- ・ 特に国際交流に関してはこれから必須であり、英語教育や英語授業の充実など、グローバルな人材育成の取り組みが期待される。
- ・ 国内外の大学との学術交流（連携）の拡大が進められており、留学生支援の充実による留学生の積極的な受入れに努めており、今後においても、アジアをはじめとする外国の大学との交流が増えることで、学術交流（連携）のさらなる活性化が期待される。
- ・ グローバルな教育研究を推進するための学術交流ネットワークの構築が進められている。

【8 附属機関の運営に関する措置】－ 評価

Ⅲ

A

■ 主な実施状況

(1) 平成29年度業務実績について

- ・ 地域の知の拠点としてのあり方について、①地方創生、学金官連携等の地域連携、②IT系企業誘致等の産業連携、③留学生や研究交流等の国際連携等について議論を深め、具体的なアクションやビジョン策定を推進した。【110】
- ・ 教員やプロジェクトによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座、特別講演会等の成果について社会連携センターから学内への情報共有を図り教員のモチベーション向上に努めた。【111】

- ・ 本学の重点・戦略研究拠点である5つのコ・ラボ（観光用ロボットラボ，スマートシティはこだてラボ，ノーマリーオフコンピューティングラボ，マリンIT・ラボ，ショートショート自動生成ラボ）の各研究テーマについて，戦略的な共同研究活動の推進を支援するとともに，人工知能に関連するテーマを未来AI研究センターに集約し，融合的な展開を図った。函館地域に進出した企業との間で，地域の基幹産業である食品産業の品質検査にAIを導入する共同研究を推進したほか，ホテルのサービス開発にAIを活用する研究，不動産情報のビッグデータ分析の研究など，地域の企業や行政との連携による共同研究・技術移転活動を推進した。函館市地域再生計画の水産海洋GIS活用事業の受託研究としてマリンIT・ラボが函館市沿岸海域の海洋環境をリアルタイムに把握し基礎データを得るための実施検証を行った。平成29年度経産省「地域中核企業創出・支援事業(ハンズオン型)」に採択された産学官連携プロジェクト「函館・水産加工業を舞台にした革新的AI技術の集積・発信」に参画，地域の水産業，観光関連産業等，様々な産業分野へのAI導入の調査・推進事業にリーダー的役割を担って取り組んだ。【112】
- ・ 多様な職務遂行のため専門能力を高めると共に(職員1名が知財技能検定3級取得)，限られたスタッフで役割分担し効率のよい業務遂行に努めた。社会連携センターのスタッフが教員の研究資金公募申請への相談・支援，研究・教育の成果発信，公開講座の企画運営等に主体的・戦略的に取り組む体制づくりに努め，OJTによる能力育成を推進した。【113】
- ・ 情報ライブラリーの収蔵資料の充実を図るため，教員選書，キーワード選書，選書委員会選書，学生選書委員会選書の4つの選書方法を用いて図書資料収集に努めた。さらに，教員選書の一環として，有用な学術資料を収集するための「ブックフェア」を2回開催し，漏れがなく適切なバランスの選書を行った。さらに，メタ学習センターと連携して，教養教育のための書籍の計画的選書を行った。毎年定期購読する雑誌・電子ジャーナル等について見直しを行うとともに，電子ジャーナル等の購読契約方式の調査を行い，一層の予算の有効活用を図った。ILL(図書館相互協力)に参加し，全国の図書館間での資料の貸し出しを行い，学術情報の相互利用による充実を図った。国立情報学研究所での「これからの学術情報システムの在り方」に関する委員会に参加し，将来の資料の効果的な連携利用について検討を進めた。【114】
- ・ 増設した書庫を活用し，引き続き資料のバックナンバーの保管に努めることにより，ILL等への対応に活用した。過剰となった重複図書の除籍の際に市内高等教育機関と連絡を取り必要に応じて移管を行った。本年度は例年に比べ除籍本が少なかったため，古書市の開

催は不要であった。【115】

- ・ 教育、研究に資するオンラインの電子書籍や電子ジャーナル（学会誌等）を情報ライブラリーのホームページから閲覧できる仕組みを継続し、新たに研究分野毎に関連する情報をまとめたページを作成し、学内関係者の利用に供した。学術認証フェデレーションに参加し、学外からも契約電子ジャーナルを利用できる環境を整備した。また、毎年契約内容および契約方式の精査を行い、限られた予算の中で教育・研究に必要な資料を最大限利用できるよう利便性を図った。さらに、図書館情報検索システム（OPAC）の更新を行い、蔵書検索に加え、Full Text Finder を導入し、さらなる利便性の飛躍的向上を図った。また、ReprintsDesk ドキュメントデリバリーの利用を通じて未契約電子資料の迅速な入手を可能とするなど、電子資料の利用環境整備を継続的に行った。【116】
- ・ 教員に対してリポジトリの有効性を案内するとともに、定期的に統計データによるリポジトリ利用調査を行った。模範的な卒業論文および修士論文を指導教員の推薦によりリポジトリに登録し、後進の研究指導に供した（H30.3時点で48件）。【117】
- ・ 新入生および編入生を対象に、情報ライブラリーの利用ガイダンスを実施したほか、学部1年生から大学院生に対して、レベル別に情報検索講習会を実施した。実施回数は16回。教員の協力を得て、研究ガイドのウェブページを作成し、専門分野に関わる資料の蔵書情報や、チュートリアル等のオンライン情報をテーマごとに整備するページの充実を図った。学生・教職員の利用の利便性を図るため、開館時間の拡大を試行した。利用状況を検証し次年度からの本格実施を検討することとした。（試行内容：開館時間9:00→8:45、閉館時間20:00→22:00、開館日に土曜日を追加）【118】
- ・ 「コースの本棚」を更新し、各コースの教員が薦める学生に読んでほしい本をコメント入りの栞とともに配架した。また、毎月テーマを設定し、所蔵資料を特別展示する「A5の本棚」の企画内容をウェブページで地域に提供した。学習に資するため、教員と連携して、講義（科学技術リテラシー）における、前年度優秀レポートの参考文献を並べた本棚の設置を試みた。「留学生のための本棚」を設置し、日本語学習や日本の生活・文化に関する本を紹介するとともに、日本語カフェでも紹介した。メタ学習センターと連携し、メタ学習ラボのチュータリングサービスの積極的活用と、多様な学びの場としてのライブラリスペースの活用を図るため、前期（7月に72件）と後期（12-1月に20件）に、チュータリング・セッションを情報ライブラリーで実施した。【119】

- ・ ウェブページを随時更新し、地域住民が施設の概要や利用情報を得ることができるよう広報を継続した。市内の高等教育機関図書館および公共図書館の連携組織である、ライブラリーリンクのウェブページを大学が連携して整備し、そのなかで本学情報ライブラリーについても紹介を行った。【120】
- ・ キャンパス・コンソーシアム函館の図書館連携プロジェクト(ライブラリーリンク)として、読書週間のテーマ関連資料の展示を市内図書館と連携して行い、図書館利用の啓発を行った。また、他大学の附属図書館と本の交換展示を行い、相互の大学の学生にそれぞれの図書館の蔵書の紹介と貸出を行った。また、コンソーシアム主催のライブラリーリンク講演会「書評という仕事」を開催し、読者と本をつなぐ書評に関する情報を地域に発信した。また、書評ワークショップを開催し、各図書館職員のスキル向上および相互交流を図った。【121】

(2) 第2期中期目標期間(平成26～31年度)業務実績見込について

- ・ 教員やプロジェクトによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座、特別講演会等の成果について、社会連携センターから情報共有を図り、教員のモチベーション向上に努めた。発明委員会を毎月開催し、知的財産の獲得、活用に向け取り組み、知的財産権に関する知識・意識向上のため、知財講演会等を実施した。社会連携センタースタッフが資格取得等により専門能力を高めるとともに、教員の研究資金公募申請についての相談・支援のほか、公開講座の企画運営等に取り組む等のOJTによる人材育成を推進した。研究棟に書架を増設し、収蔵容量の大幅な拡大ができたことで資料のバックナンバーの保管に努めるとともに、書籍の配架を全面的に見直すことでスペースの有効活用と同時に利便性の向上を実現した。情報ライブラリーのウェブサイトを開設し、教育、研究に資する電子書籍や電子ジャーナルを閲覧できる仕組みや学術認証フェデレーションへ参加したことで、学外からも契約電子ジャーナルを利用できる環境を整備した。学生・教職員の利便性向上のため、平日の開館時間の延長ならびに土曜日を開館し、利用時間の拡大を行った。また、メタ学習センターと連携し、チュートリング・セッションを実施し、多彩な学びの場としてのライブラリスペースの活用を図った。

● 意見・指摘事項

(1) 平成29年度業務実績について

- ・ 地域連携を中心として「社会連携センター」が十分に活用され、情報ライブラリーの利用環境の整備や利用者に対するサービスの向上が継続的に実施されている。

(2) 第2期中期目標期間（平成26～31年度）業務実績見込について

- ・ 「社会連携センター」の活用が図られており、情報ライブラリーの改善や環境整備が継続的に実施されている。

【9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置】－ 評価

Ⅲ

A

■ 主な実施状況

(1) 平成29年度業務実績について

- ・ 常勤役員による会議を毎週開催するとともに必要に応じ随時開催し、意思決定の迅速化を図った。【122】
- ・ 2020年の入試改革を検討する委員会を新たに設立するなど円滑な大学運営のため適切な委員会の設置と配属を行い、明確な意思決定を行う体制を築いた。【123】
- ・ 理事長の権限による、より柔軟な意思決定と遂行の仕組みについて、現状の課題などについて役員の合宿を行うなどして引き続き検討した。【124】
- ・ 引き続き部局長会議などで各学内委員会の委員長に活動状況を報告してもらうことなどにより課題の把握と進捗状況を確認した。【125】
- ・ プロパー化計画に基づき、平成30年度採用職員の公募・採用試験を実施し、3名の採用を決定した。また、情報ライブラリーの機能充実および有効活用を図るため、次年度から専属のプロパー職員1名の配置を決定した。【126】
- ・ enPiTのために新たに特任准教授を配置するなどして引き続き特任教員制度を利用して必要な人材を確保した。【127】
- ・ 教員の採用の際公募要領に、女性の採用を積極的に進めている旨を記載し、女性教員を積極的に採用する姿勢を明示した。【128】
- ・ 評価結果を賞与（12月勤勉手当）および研究費へ反映させた。講師に吉武博通氏を招き「高等教育の課題と公立大学の未来」のテーマで教職員合同研修会を3月に開催した。【129】
- ・ 業務に必要な知識等を会得させるため公大協等が主催の研修会等に職員を参加させた。また、昨年度に引き続き、大学運営に必要とされる資格取得支援制度の検討を行った。【130】
- ・ 教員業績評価を継続して行い、引き続き評価結果を一般研究費や賞与に反映させることにより、教員のモチベーション向上につなげた。【131】
- ・ 教員海外研究制度により昨年度から1名の派遣を実施した。来年度新たに2名の派遣を

決定した。【132】

- ・ 平成30年度予算編成にあたり、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方、研究費は前年度水準を確保した。また、未来AI研究センター経費など新たな取り組みに予算配分を行うなど弾力的な予算編成に努めた。また、平成29年度の予算執行に際しても柔軟な運用に努めた。【133】
- ・ 法人資金の運用にあたり、各種情報の収集および分析を行うとともに、安全性・安定性確保の観点から、定期預金による運用を実施した。なお、国庫短期証券については、低金利やマイナス金利の状況が続いていたことから、運用実績は無かった。【134】

(2) 第2期中期目標期間（平成26～31年度）業務実績見込について

- ・ 情報システムデザインセンターの設立や函館市国際水産・海洋総合研究センター内のサテライトラボの設置に伴い関連する委員会やWGを再整理し、2020年の入試制度改革を検討する委員会を新たに設置し、機能分担を明確にすることにより、適切な委員会の設置と配属を行い、明確な意思決定を行う体制を築いた。プロパー化計画に基づき、事務局プロパー職員の計画的な採用および育成を図り、学内業務を分担する学内委員会の活動目標や活動計画を明確にし、教職員が密接に連携しながら、実効性の高い大学運営を推進している。人事評価制度に基づき、職制に応じた人事評価を適正に実施し、教職員の資質向上を目的として外部講師を招へいし、教職員合同研修会を行った。国際的な研究レベルの維持や教員のモチベーション向上を目的として、教員海外研修制度を毎年度継続的に実施している。予算編成にあたり、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方、研究費については一定水準の確保し、新たな取り組みに対し予算配分を行うなど弾力的な予算配分を行った。また、予算執行に際しても柔軟な運用に努めた。

● 意見・指摘事項

(1) 平成29年度業務実績について

- ・ 教職員の研修や人材養成に向けて、様々な取組みが見られるほか、管理経費の抑制や、戦略的な予算配分や外部からの研究資金の確保など、健全な運営に努めている。

(2) 第2期中期目標期間（平成26～31年度）業務実績見込について

- ・ 学内委員会の適切な配置や学内の機能分担の明確化によって、迅速かつ的確な意思決定がなされている。適正な人事評価や戦略的な予算編成を通して、教員のモチベーション向上のための工夫が継続的に実施されている。

- ・ 組織運営、機能分担の明確性、迅速かつ的確な意思決定等の改善のため、運営体制の整備が図られている。
- ・ 事務系職員の育成策や他大学との人事交流のほか、女性研究者への支援などについての取り組みが期待される。

【10 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する措置】－ 評価

Ⅲ

A

■ 主な実施状況

(1) 平成29年度業務実績について

- ・ 平成30年に申請を予定する外部認証評価に関して、本学の個性を生かす認証評価を提供する外部機構を検討するため、2件の説明会に参加し情報収集を行った。認証評価委員会を1回開催し、平成30年外部認証評価の方針及び体制について確認した。【135】
- ・ 本学学生の就職先企業508社および卒業生1,786名に対して本学の学生の評価および教育の効果についてのアンケート調査を行い、188社426名から回答を得た。教育研究の改善への活用のために、結果を教職員に公開した。【136】
- ・ 学生に対して各セメスターの終了近くに2回、オンライン授業評価の入力の案内およびその意義について説明するメールを送り、効果的なフィードバックとなるような利用促進を行った。また教員にもセメスターごとに1回、案内を送っている。授業評価の内容は評価委員長が各セメスターすべての評価内容および個別コメントを確認し、適切なフィードバックとして機能しているかを確認している。【137】
- ・ 平成30年の大学機関別認証評価を受ける外部評価機関を本学の特徴に照らし合わせて選定し、認証評価委員会および実務担当者会議を開いて準備態勢を整えた。【138】
- ・ 昨年度に引き続き、高校において模擬講義を行うとともに、本学における実践教育のあり方を広く伝えるため、市内高校生等に向けプロジェクト学習成果発表会見学への誘導として送迎バスを運行した。また、志願者の最も多い札幌圏にてオープンキャンパスin札幌を開催（357名参加）したほか、推薦入試地域枠のエリアである青森県（青森市・八戸市）において進学相談会を開催（62名参加）した。昨年度に引き続き、入学実績の多い札幌の高校を対象に、プロジェクト学習成果発表会の際、札幌からの送迎バスおよび宿泊を提供し、本学学生の学習成果のプレゼンテーションという実際の機会に触れる「見学ツアー」を行い、7高校の教員13名、生徒17名を招待した。昨年度に引き続き、9月に札幌地下歩行空間でオープンキャンパスin札幌を開催した。昨年度の参加者を分析し約半数が高校生以外ということが判明したため、出展数を16展示から19展示に増やし、プロジェクト学習、

研究室出展、ICT演習成果出展に加え、オープンキャンパスの来場者アンケートで好評だった出展（「ミライケータイプロジェクト」「医療プロジェクト」）等を揃え、受験対象者以外の一般来場者にも本学の教育研究を魅力的に伝えるものとした。昨年度に引き続き、高大連携事業において市立函館高校の1年生全員に対して本学見学の機会を設けた。内容としてプロジェクト学習の見学と「コミュニケーション」授業の体験を実施し、前者では事前に高校側から要望を伺い生徒が実際に体験できるプロジェクトを配置し、後者では、来学生徒を小グループに分け本学1年生のグループと「コミュニケーション」授業の模擬体験を行う等、本学のアクティブラーニングの実例を紹介するものとした。新規取組として、オープンキャンパスにおいてメタ学習ラボによるプログラミング体験コーナーを実施した。本学の特長であるプログラミングの授業とメタ学習ラボの特長であるチュータリングの双方を活かす企画とし、また実際の担当教員が授業を行うとともに、補助する学生にはチューターやTA等の経験がある学生を配置し、本学のアクティブラーニングを効果的に体験できる機会とした。【139】

- ・ ウェブサイトを活用した広報として、本学PR動画をYouTubeコンテンツとし、本学の特徴ごとに3作品を作成し公開した。メディアの特性を活かすため1作品の長さを3分程度とし、内容は、本学の特徴的な建物に焦点をあてた「建物編」、本学の優位性であるアクティブラーニングや学習施設を紹介する「学び編」、地域連携や地域に根差した学修を紹介する「地域編」で、大学独自のコンセプトをコンパクトに伝えるものとした。【140】
- ・ ウェブサイトで引き続き本学の特徴を取り上げるとともに、函館、北海道、全国で積極的に講演を行って本学のプレゼンスを示した。【141】
- ・ 後援会が実施する様々な活動を支援するとともに、後援会理事会に学長および就職委員長、学科長が出席し、本学の就職活動支援の取り組みや現状、進学状況等について情報提供を行った。従来、大学事業として実施してきた冬期臨時バス運行事業（12月～2月）について、事業の見直しにより、平成29年度から後援会事業に移行するのにあわせて、経路の策定およびバス事業者との調整等を行った。合計34回運行を実施し、延べ1,271人の利用があった。後援会および同窓会が支援する各種事業（球技大会、函館港まつり、未来祭、キャリアセミナーなど）において、事業全般に関する調整等を行い、在学生との円滑な連携を支援するとともに、次年度からの支援内容のさらなる拡充に向けて、情報収集を行った。平成28年度に引き続き全ての在学生の保護者を対象とした「保護者懇談会in函館」を開催した。約80名の保護者に向けて教職員から教務・学生生活・就職・進学に関して説明を行

うとともに、個別相談を実施した。後援会会員全員に配付する会報誌「後援会ニュース」において、学生生活の様子や就職実績等を掲載し、保護者に対して積極的な情報提供に努めた。【142】

- ・ IR導入のための調査を継続実施するとともに、導入の課題等について検討した。【143】

(2) 第2期中期目標期間（平成26～31年度）業務実績見込について

- ・ 年度計画に対する業務実績や中期計画に関する実績評価等自己点検・評価を定期的に行い、評価結果をウェブサイト公開した。学生に対しオンライン授業評価の案内や説明を行い、効果的なフィードバックとなるような利用促進を図った。外部認証評価機関による大学機関別認証評価を受審するため、評価委員会および実務担当者会議を開催し受審の方針や体制を審議し、準備を進めた。高校における模擬授業や、札幌でのオープンキャンパスの開催、青森県における進学相談会の開催、プロジェクト学習成果発表会の「見学ツアー」等を実施し、積極的な広報活動を行い、本学で開催したオープンキャンパスでは、新たな取り組みとしてメタ学習ラボによるプログラミング体験コーナーを設置し、アクティブラーニングを効果的に体験できる機会を設けた。ウェブサイトを活用した広報として、大学独自のコンセプトを伝えるものとして3つの本学PR動画について、YouTubeコンテンツを利用し公開した。全ての在学生の保護者を対象とした「保護者懇談会」を継続的に開催し、保護者に向けて教職員から教務・学生生活・就職・進学に関し説明を行うとともに、個別相談を実施した。また、後援会が実施する様々な活動を支援するとともに、会報誌「後援会ニュース」において、学生生活の様子や就職実績等を掲載し、積極的な情報提供に努めた。

● 意見・指摘事項

(1) 平成29年度業務実績について

- ・ 外部意見を参考にして大学運営の改善が図られている。オープンキャンパスをはじめとして、高校生や高校関係者、保護者らに対する広報活動が積極的に実施されている。また、保護者や卒業生への積極的な情報公開や情報共有も図られている。

(2) 第2期中期目標期間（平成26～31年度）業務実績見込について

- ・ 高校生をはじめ、社会に向けた様々な広報活動や情報発信が効果的に実施され、改善に向けた努力が継続的に行われている。
- ・ 内部評価の実施に加え、さらに、それらの課題解決に資する外部評価も行われている。

【11 その他業務運営に関する措置】－ 評価

Ⅲ

A

■ 主な実施状況

(1) 平成29年度業務実績について

- ・ 大学院生の増加に伴い、ゲストルームを改装し、院生室の割当に対応した。防犯カメラ設備について、防犯レベルの向上を図るためアナログカメラをデジタル化するための改修を行い、改善を図った。【144】
- ・ 屋外階段やメイン進入路区画線の塗装修繕や校舎南面緑地の整備を行い、設備や環境の改善を図った。設備改修および更新計画に基づき、工期を分けながらトップライトの修繕を実施した。【145】
- ・ 教室のクライアントにハイパーバイザー型の仮想化システムを導入することで多様な教育・利用環境を柔軟に運用可能とした。学外だけでなく学内向けの主なウェブページを常時SSL化し盗聴・なりすましを防ぐことでセキュリティ対策と信頼性の向上を図った。【146】
- ・ 老朽化したハードウェアで運用されていた既存の学内向けのサービスを提供するサーバのほぼすべてを仮想環境へ移行した。【147】
- ・ 函館市国際水産・海洋総合研究センターでマリンITなどの研究を実施した。【148】
- ・ 東京サテライトオフィスで東京の企業と共同研究を進めることになった。【149】
- ・ 電力供給に係る入札を行い新電力事業者と契約したことで基本料金の契約単価が低減し経費節減を図ることができた。設備改修および更新計画に基づき、工期を分けながらトップライトの修繕を実施し、シーリング補修や遮熱フィルム貼付を行った。【150】
- ・ 衛生委員会の開催、産業医による職場巡視（7月）など安全衛生法に基づく安全衛生管理を実施した。【151】
- ・ 許可条件の試案に対し、運営にあたっての課題を学生委員会で提起し、継続して協議していくことを確認した。【152】
- ・ 学生および教職員について定期健康診断を実施した。なお教職員については、ストレスチェックを引き続き実施した。産業医、保健師、学生カウンセラー等を中心として、必要に応じた適切な健康指導等を実施した。【153】
- ・ 異常なメール通信を自動検出し、通信元を特定して、通信遮断を行う仕組みを導入した。情報セキュリティ対策として、学外のメールシステムへの、学内のメールの転送を禁止した。情報セキュリティポリシーの整備を行った。【154】

- ・ 前年度の調査結果を踏まえ、ハラスメント防止ガイドラインを改訂し、教職員および学生にメールで周知した。【155】

(2) 第2期中期目標期間（平成26～31年度）業務実績見込について

- ・ 施設の利用状況を点検し、様々な需要に対応するため、共同研究室の間取りの改装や研究棟に書架を設置するなど計画的に施設整備を行った。小規模修繕等については、施設の状態を点検しながら随時実施した。環境に配慮した省エネルギー対策として、計画的に学内照明のLED化を進めてきたほか、コスト削減のため電力供給に係る入札を行い、新電力事業者と契約したことで経費節減を図った。平成30年度に一部更新する情報通信基盤の整備について仕様を見直し、新しいシステムを導入することで利用環境の柔軟性を高めるとともに、セキュリティ対策を行った。また、情報セキュリティレベルを確保するための方針である情報セキュリティポリシーの策定を行った。函館市国際水産・海洋総合研究センターに研究機能の一部を移転したほか、東京サテライトオフィスを虎ノ門ヒルズへ移転し、各種サテライト機能の充実を図った。安全衛生管理に関係する職員2名が、新たに第1種安全衛生管理者免許を取得し、さらなる安全衛生管理体制の強化に努めた。学生および教職員について定期健康診断を継続的に実施し、メンタルヘルス対策として、教職員に対してストレスチェックを新たに実施した。

● 意見・指摘事項

(1) 平成29年度業務実績について

- ・ 各種施設設備の改修等が計画的に行われているとともに、情報システムのセキュリティ対策が実施・改善されている。

(2) 第2期中期目標期間（平成26～31年度）業務実績見込について

- ・ 施設整備が計画的になされており省エネルギー対策にも積極的である。また、情報セキュリティポリシーを策定しそれをもとに情報セキュリティ対策の充実が図られている。
- ・ 今後もコンプライアンスに配慮し大学のイメージアップに努めることが期待される。

問合せ

〒040-8666 函館市東雲町 4-13 函館市企画部内

函館圏公立大学広域連合事務局

電話 0138-21-3621